

令和6年6月第4回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年6月12日(水)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 前田 幸二
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 中西 一洋 健康福祉課長 澤田 直弘
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

8番 大石 教政 議員

- ・町政の課題について
- ・観光について
- ・防災について

- ・産業振興について

9番 吉川 裕三 議員

- ・防災対策について
- ・高知県中山間再興ビジョンに対する取組について
- ・まちなか活性化策について
- ・物価高騰対策について

10番 岩本 誠生 議員

- ・町長の政治姿勢と行政運営について
- ・防災のまちづくりについて
- ・教育関係等について
- ・人口減少対策について

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．一般質問

○議長（岩本誠生君）日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

8番、大石教政さんの一般質問を許します。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）皆さん、おはようございます。

議長の許しを得たので、8番、大石教政、一般質問していきたいと思えます。

今回は、1、町政の課題について、2、観光について、3、防災について、4、産業振興についての4項目を出しております。

質問の前に、世界に目を向けてみますと、戦争とかいろいろ続いており、それがまた国連とか、いろんな機関でもやはり止められていない。考えてみるに、科学技術とか文明が今、正しいほうに使われていない。だんだんAIとかいろんなものでやっぱり残酷なほうへ進んでいるんじゃないか。また、世界の政情も見てみるに、やはり政治が十分進んでいないんじゃないか。やっぱり政敵は倒していくとか、非常に危険な潮流に進んでいると思われるの

で、これを日本としても正しい方向に導いていくことが非常に大事ではないかと思われま  
す。あまり科学とか技術もちよっとゆっくり、スローな感じで進んでいくほうがもっと人類  
は幸せになれるのではないかと思われます。みんなのことを思って、思いやりのある世界に  
進むことが、今、非常に大事じゃないかと思われます。

一方、国内に目を向けると、本町でも田植等も進んだり、また川ではアユ釣り等、非常に  
田植も一段落し、また川でアユ等も釣れ、また梅雨にも入ってきましたが、アジサイ等、非  
常にきれいになってきております。今の梅雨の合間の晴れは非常に貴重じゃないかと思わ  
れます。また、梅雨に入るとカビ等じめじめしたり、洗濯物が乾かないとか、またいつ大雨  
等になるかも分らんので、やはり日頃の備えというのも非常に大事ではないかと思われ  
ます。

それでは、質問に入っていきます。

1、町政の課題について。①円安等による物価高騰対策への支援メニューということで、  
これから、今の物価高騰等により、給料等が上がる以上にやはり物価の上がりが高いため、  
実質賃金はマイナスにずっとなくなっていくんじゃないか。また、家計は夏場へかけて急速な物  
価上昇にも見舞われるとも言われております。

今年度分の再生可能エネルギー賦課金が前年度から大幅に増加することが決定され、ま  
た政府は、電気、ガス料金の補助金を6月で終了させると決めております。政府の電気、ガ  
ス支援策は5月までで終了、ガソリン補助金は延長と対応が分かれております。

再生可能エネルギー賦課金の増額は、5月の消費者物価を前月比で0.25%程度押し上  
げると見られるとか、また、電気、ガス料金の補助金が2段階で終了することで、6月、7  
月の消費者物価はそれぞれ前月比で0.25%程度ずつ押し上げられる、3か月連続で物価  
は大幅に上昇する等と予想されております。電気、都市ガス等への補助金が終了すれば、2  
人以上世帯では電気料金の支払いは月間で1,475円、都市ガス等は月間455円程度増  
加すると言われております。

また、個人消費が5期連続減少という未曾有の悪化となるというふうなことも言われて  
おります。円安進行と原油高による物価高懸念も個人消費のおもしとなる。また1月以降、  
円安が進み、さらに原油価格が上昇したことも先行きの物価上昇懸念を高める要因となっ  
ている。ドル円レートの1ドル145円、WTIの1バレル75ドルを前提に、2024年  
度のコアCPIの見通しをプラス2.6%としている。しかし、足元のドル円レートの15  
4円、WTIの82ドルへとその前提を修正すると、2024年度のコアCPIはプラス2.  
9%と、0.3ポイント情報修正され、追加で個人消費の逆風となると言われております。

等々、いろいろ家計にとっても厳しいことが予想されておりますが、本町、県、国等によ  
る物価高騰対策の支援メニュー等をお伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）皆さん、おはようございます。

8番、大石議員の一般質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、急激な円安や世界情勢なども加わりまして、生活必需品や燃料費や各種資材、肥料や飼料など、あらゆるものが物価が高騰しております。

こうした物価高騰対策につきましては、議員、今、話がありましたとおり、国のほうでも定額の減税とか給付金とかいったものを実施しておりますし、本町も国の交付金を活用しまして、繰越し事業にはなりましたが、消費の下支えをするということでの地域振興券の事業なども実施をしまいったところでございます。

特に今、農業では、燃料費や各種資材や肥料、飼料が高騰しているということもありまして、3月議会の定例会の施政方針でも説明をさせていただきましたけれども、令和6年度一般会計当初予算でも引き続き農業継続総合対策支援事業ということで、機械購入や機械の修繕とかいった、そういったものの助成制度を引き続き実施しておりますし、畜産の価格補填制度なども金額を変更をしまいったところでございます。そういった事業を実施することで、十分とはなりませんけれども、こういった物価高騰の対策について取組を進めてまいりました。

今後も、予算のこともございますけれども、そういった事業についても引き続き検討はしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）物価高騰により、農業とか林業、畜産、また商工業と、本当になかなか経営が大変になり、やっぱりやる意欲等なくなってきたらいかんので、今を乗り切って次へつなげていく、先は明るい未来が待ちゆうということ、今、支援してつなげていくことが非常に大切と思われま。

また、コロナ禍のときは本当にゼロゼロ融資とか非常に手厚い融資をして、またいろんな融資の返済等が今、重くのしかかってきておられると思われまので、今を乗り切って次へつないでいく、特に本町なんかは農林業とか畜産、一次産業、また商店等も非常に大きいところとも競争してやっているので、もう町もやはり一体となって行政の枠を超えて支援していくということは非常に今、求められているときじゃないかと思われるので、行政の垣根を越えたような支援というのが今、非常に大切であり、そういうことをしていかないと、町としてもなかなか成長というか、成り立っていくのが難しくなるんじゃないかと思われまが、いろんな支援がある分は全て探していき、使える支援は追って支えていくということが大事と思われまが、今後また新たな支援等々も考えておるのかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

行政の枠を超えてという質問の趣旨が十分私も理解できませんけれども、行政としてできることは一生懸命取組を進めてまいりたいと思われま。

今後のことはまだ年度が始まったばかりで、当初予算で様々な予算を計上し、議決をいただいておりますけれども、それを確実に執行していくということに努めていきたいと。特に

単独事業なんかは、予算の効果が早く発揮できるようにということで、事業を早め早めに執行していくと、事業を出していくということで、それがひいては地域の経済に若干でも活性化できる部分もあろうかと思っておりますので、そういった事業執行については万全を期していきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 続きまして、②として、6月1日より始まる定額減税による効果と複雑な事務負担増への対応、課題ということで、定額減税が6月1日に始まり、所得税と住民税、合わせて1人4万円を本来の納税額から差し引き、物価高に苦しむ家計を支援する。財務省によると、減税の対象者は約9,500万人。実務を担う自治体や企業の負担は重い。

また、内訳は、国税の所得税が3万円、地方税の住民税が1万円。また納税者本人と配偶者、子ども1人の世帯なら合計12万円となり、年収2,000万円超の人は対象外。政府は、減税規模3兆2,840億円と見積もったとなっておりますが、また、納税者がサラリーマンの場合は、6月1日以降に支給される給与や賞与から源泉徴収する所得税を減税額のみだけ差し引く。世帯全員分の減税額を1回で差し引けない場合は、次回以降の給与や賞与から源泉徴収する所得税も減らず。

住民税は、6月分を一律で0円とし、自治体が7月から来年5月までの11か月間で本来の年間の納税額から1人当たり1万円を差し引いた金額を11等分して徴収する。

所得税の減税額に関しては、給与や賞与の支給明細への記載を、財務省令で企業などの雇用主に義務づける。減税は、現金給付に比べて実感が湧きにくいいため、異例の措置である。

所得税と住民税の年間の納税額が少なく、世帯全員分の減税額を差し引けない場合、減税し切れない分を1万円刻みで現金給付する。例えば年間の納税額が7万5,000円の3人世帯なら、減税額12万円との差額は4万5,000円になるが、5,000円多い5万円を給付する。約9,500万人のうち約3,200万人が該当するとなっております。

所得税と住民税が課税されない低所得世帯には、既に市町村を通じて1世帯当たり7万円の現金を給付し、18歳以下の子どもがいる世帯は、子ども1人につき5万円を上乗せしている。

この中で、やはり自治体の事務負担膨大、1人4万円の定額減税額に納税額が届かない世帯には現金が給付される。ただ、制度は複雑で、どの世帯に幾ら給付すればいいのか、実務を担う市町村が把握するのに時間がかかり、作業は難航のおそれがある。政府が目指す年内の完了は危ういとなっております。

政府は、市町村の負担を軽くしようと、マイナンバーカードを活用したオンライン申請システムを用意、また内閣府は、7月から8月頃に申請の受付を始め、年内に給付を終えてもらうとの目安を市町村に提示したとあります。

しかし、デジタル庁によると、システムを使う意向を示したのは、5月21日時点で7%強に当たる129市区町村と低調となっています。システムを使ったとしても、マイナンバーカードを持っていない人からの申請は紙で受け付けなければならない。多くの市町村は、

システムと紙の二刀流での対応より、紙に一本化したほうがまだ効率的と見ております。

一方、減税規模の割に景気刺激策は薄いとの見方等もあると思われております。

○議長（岩本誠生君）質問者に申し上げます。

ちょっと待ってください。新聞記事を朗読したことによって質問に代えるということではできませんので、あくまでも引用することはいいいとしても、それを全部読んでの質問はいけません、それは。自分の言葉で質問してください。

○8番（大石教政君）みんな、資料を見ているが……

○議長（岩本誠生君）資料はいいですが、全文新聞記事を読んでというやり方は、質問の形式としては好ましくありません。

○8番（大石教政君）非常に複雑な事務負担増と言われております。

本町においても、やはり少ない職員の中で、年度内とか、期日に合わせた間違いのない事務等をやっていくのは非常に負担増じゃないかと思われまます。

また、各企業においても、給与計算等で小規模とかなると、やはり1人で事務等もやっておられるところもあると思われまます。非常に負担増となっておると思われまますが、この事務の負担増に対する国等の支援等は十分にできておるのか、非常に日々の業務等厳しい中でなかなか、これは4万円だったら、本当は4万円現金給付したほうが非常にすっきりしてよかつたのではないかなとも思われまますが、本町の事務とか執行状況等をお伺いしまます。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）大石議員のご質問にお答えしまます。

定額減税の内容については既に議員がおっしゃられたとおりなので、本山町は所得税の事務は行いませんで、事業者としての所得税徴収事務はやりますが、町村の事務としては住民税の徴収事務になります。

既に6月から給与から引かれる特別徴収については、特別徴収の通知書を5月に発送、それから普通徴収における納税通知書についても6月にもう既にお手元に届いているところと思ひまます。

住民税の性格は、去年度の所得を基に算出するので、定額減税の額はすごく容易に計算できて分かりやすいんですが、いわゆる所得税は生きている税なので、現年発生主義で徴収するところではなかなか難しいところもあるんじゃないかと思われまます。

それから、後段で言われたのは調整給付の部分だと思ひまますが、住民税については、調整給付の部分は、そういう意味からも確実に計算しやすいんじゃないかと思われまます。

所得税においては、事業主さんは2月から行える確定申告において調整するとかということが決まっておりますので、それを推計するための住民税額から定額減税額を前年度所得から推計して給付金を払うというようなこともあるので、不確実性があると言われた議員のおっしゃられたところはそういうところにあると思ひまます。

調整給付の住民税分については、6月中旬にシステムが構築されままして、7月、8月に確認書を住民に送る予定となっております。

なぜ確認書があるかという、これは贈与契約になるということなので、要るか要らないかの確認もしなければならない。要らないという人には給付しないということにもなりますので、それから意思の確認、それから振込口座の確認とかいうところが事務が発生すると思われます。

一部については、令和7年度にもこの制度の給付が残ることに性格上なっておりますので、早い段階での処理を本山町は進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）本人がもらうかどうか確認する、受け取らない人も出てくるということで、それと、やはり今、なかなか本人が自分で確認とかようせん人なんかも非常に増えておると思います。本人に代わって確認する人なんかもおると思われますが、非常にやはりみんなに確認するのも難しいところも出てくると思われます。確認とか、辞退される人等もおるといふことで、なかなかこれは全員には行き渡らないという、辞退もすれば行き渡らないということであり、自分で判断をようせん人等もおる場合はね、やっぱり管理人さんじゃない、非常に町のほうとしてもなかなか確認作業等も非常に難しいところがあると思われます。また、やはりこれはみんなが全員定額減税の恩恵は受けないというシステムにもなっておるといふことでよろしいんですかね。お伺います。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）お答えします。

去年度から本年度にかけて行われた低所得者に7万円プラス3万円、合計10万円を給付する事業については、所得がない方への給付ということで、それは例えば後見人がついていふ方とか、そういうふうな手助けが非常に多くありました。

ただし、今回ののは定額減税ということで既に所得を得ている方なので、意外とそういう方は少ないのではないかと、働いているとか事業を行っている方に対する減税ですから、そんなに手を足すことは少ないと思われます。

そういう方が発生した場合には、手厚い説明と丁寧な対応で対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）非常に複雑な計算だと思われますが、やはりみんな早く減税ができるように努めてもらいたいと思います。

続きまして、③としてWi-Fi等、今の生活に欠かせない、また本町においてもWi-Fi等の環境を整備していくということでありましたが、今、大原文学館等、Wi-Fi環境が整備されていないところもあります、公共施設で現在使えるところと今後の計画、やはり今、本町へいろいろ文学とか観光等でたくさん来てくれている方も、Wi-Fiスポット等が整備できておると、それによってまた本町の魅力等の発信も余計してもらえんじ

やないかと思われます。W i - F i 環境等、やっぱり公共施設等とか、またいろんな人が大勢集まってくれるようなところに整備しておくで非常にいいんじゃないかと思われます。今の本町も光ファイバー等のネット環境とも力を入れて整備してあるので、それをもう一歩進めて、やはりよりよく使いやすい、ああ、本山に来たらよかったね、ああ、なかなか山じゃ思うたけれども、進んじょらあとというふうになったら、非常にまた企業等で本山へも入ってきてくれる人とか、また観光客等、リピーターの人も非常に多くなったり、費用以上によい効果がいっぱいあるんじゃないかと思われます。

また、いろんな施設で仕事等をしている人なんかも、やはりW i - F i 環境等があると、非常にいろんなことを調べたり、仕事等にも非常に効果的であり、また本町を訪れる人にも、ああ、なかなか景色もええ、人情も厚い、しかも電波も厚いとなると非常にいいんじゃないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の中にありました大原文学館には、現在のところ備わっていないということでありますけれども、その他公共施設には環境を整えて、業務に支障のないような対応をしているところです。

全町的に広げてというようなご質問もありましたけれども、今のところ、そういうふうな計画はしていないところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）今、さくら市なんかW i - F i はいけるんですかね。

（「はい」の声あり）

あと、本町の図書室なんかいけますか。

（「はい」の声あり）

あと、公園等じゃないですけれども、いろいろ広げていける場所があったら、広げていくで非常にいいとも思われます。

それと、この本庁舎もW i - F i 環境、ネット環境がありますが、やはり学生等も勉強等をする場合に、3階というか、フリースペースやないけれども、閉庁の時間よりちょっと長く利用できるで非常にいいんじゃないかと思われますが、5時15分に閉まった後使えなくなると、やはりコンビニ等で勉強というか、いたりするので、もうちょっと本庁舎の時間も延長すると非常に使い勝手がいいんじゃないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）本庁舎では、ご質問のとおり環境を整えておるところでございます。

利用しやすい庁舎ということでは、この一般質問の中でも町長からも紹介をしたところでもあります。

利用時間の延長ということでのご質問でありましたけれども、現在のところ勤務時間内



の利用というところで、それ以上の延長については考えておりません。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 利用時間なんかも延長できるような方向でいくと、非常に利便性も上がってくるとも思われます。

次に、④にいきます。

④として、町道で小さい崩れ等も何年も復旧できていないところがありますが、生活や仕事に安心して通行できるように計画的に復旧すべきではないか。計画、取組等を聞いていきます。

やはりくいを打ったり、カラーコーン等を置いたりして、その地域地域の住民の人からしたら、ああ、これはもうじき直してくれるんじゃないかというところが、やっぱりもうずっと何年も何年もその状態でいっておるので、やはり住民の人の安心・安全のためにも道路整備というのも計画的にやっていくのが非常に住民の人の安心につながり、また町に対しても町道をちゃんと維持管理してくれよるねというふうになってくるので、非常によい循環が生まれるんじゃないかと思われます。

町道の管理は、町長がこれを行うというふうになっており、道路等の適正な維持に努めるというふうになっておりますので、道路等で1回確認したところは、その年に町内全部直すのは無理としても、やっぱり順番にちょこっとずつ直していくのが優しい行政というか、安心・安全につながり住民の方の信頼を得ていくのではないかと思われますので、大きい災害だったら早く直るんですけども、災害にかかるか、かからないかぐらいやけれども道路が欠けているとか、ちょっと崩れてカラーコーンとかくいとか置いて、直すんじゃないか、どうなんじゃろかみたいな感じて置いているのが、やっぱり積み積み積もったら町内であちらこちら本当にいっぱいになってくるので、直す一方、どうしても直すところもまた後へもできるとも思われますが、やっぱり1個ずつでも直していくところを順番に、目に見えていい効果、安心・安全につながると思われますので、それを限られた予算の中とも思われますけれども、やっていくことが非常に大事、大切やないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） 8番、大石議員のご質問にお答えします。

まず、道路管理者というところがありましたが、道路法に基づいてになります。道路管理者として、町というのは当然町長、首長になるんですが、管理においては建設課、建設課長において、下位の課、建設課の職員においてということになります。

これまでの町道の崩壊等の箇所については、安全に通行できるようにカラーコーン、パイロンなどを設置して注意喚起を行っております。その上で、危険箇所、緊急性を判断して対応してきているところです。

道路舗装については、今年度については、もう既に町単の部分として発注をかけているところです。あと山側の崩壊などがあるところは、民地の境界なども、ここは地元の地区の方の協力を得ながら協議ということにはしております。

ご質問の箇所については、町道全域と見たときに、箇所箇所にそのままの状態になっている、パイロンなりを設置した状態のあるところ等あります。ここについては、定期的に職員において巡視を行いながら点検の中で確認をしているところと考えております。状況確認後、再検討した上で、引き続き定期的に復旧に努めているところでございます。

なお、緊急度、優先順位をつけながら、災害復旧、有利な補助制度などの活用も検討しながら効果的な取組を進めていきたいと考えております。順次対応できるところは対応していきます。業者に頼むところは業者に頼み、職員で対応できるところは対応していくという考え方で進めてきております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） なかなか小さいちょっとした崩落というか、災害にもかかりにくいようなところがだんだんあちこち残っていきゆうとも思われますので、非常に規模が小さい、かえって直しづらいというところもあるかとも思われますが、そういうところが非常に増えていくと、町の人が見ていてくれて、コーンとか置いてくれたとき、もう直るんじゃないかと思えば、ずっと直らなくなっていくと、やっぱり住民の人也非常に失望感というか、分かつちゅうのにやってくれんねみたいになってくるので、非常に規模が小さ過ぎて直しづらいというようところが増えてきておると思われますので、それを何かうまいこと、いろいろ10か所とか組み合わせてちょっと出してやってもらうとか、何か工夫してもらってやっていると、非常に安心・安全につながり、町民の方と行政の方と一体感も生まれ、地域の産業、また町の活性化につながると思われますので、ずっと印等はしちゅうけれども、いつまでたってもやってくれんねというのは非常によくないので、いろいろ工夫してもらって、何か1個ずつ目に見える形で直していくことが非常に大切と思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） ご質問というか、おっしゃるそのとおりで思っています。

特に災害までいかないという箇所がやっぱりあります。

ここについては、先ほど少し提案的なところがありましたが、路線ごとで箇所を何か所かまとめて何らかの方法で例えば直せないかとか、そういった見方もできるのではないかと、少しこういうところは研究していきたいと思っています。

一番念頭に置いておるところは、被災が小さくても、その影響によって道路が寸断されるとか、そういったことも想定されますので、そういった見極めをしながら順次対応するように努めてきております。必要に応じて予備費、または補正のほうは財政とも協議しながら、道路の影響がとにかく少ないような形で通行できるような形にしたいと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 本町において、町道は本当に命の道なので、やっぱり住民の方にとっ

でも町にとっても非常に大事な命の道と思われれます。

次に、2項目は観光について。

町内のキャンプ場に電源等整備できる場所は電源等整備して、オートキャンプ場やキャンプサイト等、有料の箇所も増やして、その有料化により料金ももらいながら、またより魅力アップするように絶えず循環して、よりよきキャンプ場とか、お客さんに来てもらう。また来てもらって、またそれにより維持費等、料金ももらって、よりよき環境に維持していく。そうやって循環しながら町の観光等、本町、嶺北の人もいっぱい呼び込むという仕組みづくりが非常に大事ではないかと思われれます。

何でも無料で使ってというのは本当はいいんですけども、なかなかトイレ等、水等、掃除、草刈り、維持管理等にも非常にコストというのはかかってきますので、来る人なんかもちょっと協力金等、利用料金を払ってもやっぱりちゃんとしてくれているところへ来たいと思われれますので、なかなかやっぱり本町も財政も厳しいので、町も経営もしていかないといけないので、1円でも収入も上がって町民の人の町の財政に寄与するというふうに、お客さんにも来てもらって、町の財政にも寄与する。町民の人はもう無料とかいうふうにやっていったら非常にいいんじゃないかと思われれます。

本町は冬の瀬のキャンプサイトは有料になっておると思われれますが、構わんところはやっぱりキャンプ場の経営というか、アウトドアヴィレッジ等々、いろいろ相乗効果も考えて、やはり本町の自然いっぱいの魅力をまだまだ引き出していく、伝えていくべきではないかと思われれます。

今、ダムの再生工事等での見学者の方もいっぱい来ると思われれます。ある程度、適正な料金等も頂くと、やっぱりいろんなところでキャンプ等して、中にはごみを持ち帰るのを忘れてたりした人もおったりした場合に、地元の方たちがごみ等を拾って処理して環境維持等に努めてもらっておるので、そういうところなんかへもいろいろちょっとごみの袋代とか、お疲れをちょっとできるぐらいの循環ができれば非常にいいんじゃないかと思われれますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 8番、大石議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

現在、キャンプ場として町営で運営しておりますのは、冬瀬の白髪山ふれあいの村休養センターの設備であります。

この設備につきましては、現在、施設の老朽化が進んでおりまして、キャンプ場エリアはログハウスや屋外テーブル等の劣化が進み、また簡易トイレの対応となっているため、衛生面の問題もありまして、抜本的な改修が必要と、そのような状態となっております。

なお、電源を備えたオートキャンプ場整備のご提言をいただきましたが、方向性といたしましては、既存のキャンプ場を拡充して整備する方向性と、新たなキャンプ場、現在、早明浦ダムの左岸側の展望台付近をちょっと計画を検討しておりますが、その両面から考えていく必要があると考えております。

そのような整備をするためには、敷地内の整備予算や電気工事等で多額の予算も必要となるため、管理を委託しております団体等とともに、その必要性や、その後の効果等につきまして慎重に検討を図る必要があると考えておるところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）早明浦ダム左岸等もこれから整備をするということなので、やはり今もアウトドアブームというか、非常に自然の中でリフレッシュできる。特にテント等で泊まると、本当に日常から離れて非常にいいと思われれます。電源等もあると、車等で来られた人もそのままキャンプできたり利便性が上がる。オートキャンプ場やフリーサイト、またガレージサイト等、今いろいろできておると思われれますので、本町においてもいろんな補助金等も何か、ダムもあるのでダム関係の団体等にも補助等も出してもらえないか、いろいろ協議しながら、本町の負担がいかないような感じで利便性を図りやっていく。何でも1回はやってみて、経験ということは非常に大事だと思われれますので、特に本町なんかは川があり山岳があり、この自然を生かしてやっぱり来てもらい、地域の人も町も元気になる。冬の瀬休養センターなんかもすぐ上に元の学校のほうのトイレなんかもあったりするので、歩いてそれほど遠くないということもあり、整備できる範囲では整備していくということは非常に大事じゃないかと思われれます。

また、ふるさと納税というか、寄附金の分でもロッジ等に泊まったり、キャンプサイト等に泊まったり、なめかわのほうもふるさと納税でキャンプ場へ泊まったりもやっておると思われれますが、それを本町のやはり自然を生かして全町的に、ああ、本山はキャンプ村やねとか、嶺北全体がキャンプ村、あとキャンプに泊まりもってあちこちへ行くというふうなことができるかと非常によいのではないかと思われれますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきたいと思います。

2つの論点があったかと思いますが、まずキャンプ場整備をするための財源の確保等につきましても、やはり現在、かわまちづくり計画という計画づくりの中でワーキンググループというのを本年度立ち上げて、キャンプ場整備等の具体化に向けた協議検討を図る予定をしております。その中で、有利な財源が何かないかということも併せて検討を図りながら、整備につながるような方向性を見いだしていきたいというふうに考えておるところであります。

それと、このキャンプ場の整備を通じて、やはり本山町の魅力としましては、汗見川の清流、この景観でありますとか、ダム左岸側でありましたらダム湖とか、早明浦ダムの再生工事の状況が一緒に見えるというような、そういう売りがあると思われれますので、そういうものを生かして、やはり交流人口を増やしながら、また地域経済に波及させるというのは本町の目指すべき方向性でありますので、そういう観点からやはりただキャンプ場を整備するだけではなしに、後につながるようなものにしていくようなことをやはり考えていきながら、

何とかこの自然環境、本山町の持つ豊かな資源を感じてもらえるような施設整備につなげていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）キャンプ場等を整備し、また雇用等もあり、またお客さんにもようけ来てもらう、非常にいい循環が生まれるので、それだけの魅力ある自然があるので、やっぱりこれを発信していくということが非常に大事と思われまます。

次、3として防災について。

防災キャンプや自然の昔暮らし体験で不自由な生活でも災害に対応できるような訓練が非常に大事ではないかと思われまます。今、自治体なんかでもよく防災キャンプ等を開催しているところもあるようです。やはり火も自分でおこしたり、電気も使わず過ごす、水道の水も出ない中でも過ごしていくというようなことを体験しておくことが非常に災害時には勇気づけられるというか、生き延びていくためにも役立つと思われまます。

今は、ふだんの暮らしでは本当に何不自由ない暮らしができておりますが、いざ災害が起きるとやはり自分の身は自分で守っていかなとかなくなる、そういう中で耐えていくためにも、防災キャンプ等を行政が主導でやったり、また地域等でもやっていくことが非常に有効であると思われまます。防災キャンプ等を取り入れるのには人手とかいろいろ要るので、町としても計画もしてやっていき、それをまた地域とかみんなに、地域住民等に広げていくのが非常にいいんじゃないかと思われまます。東南海地震が起きると、やはり行政の支援もなかなか届かなくなるし、町民の人の安心・安全、命を日頃より守っていけるように訓練等、非常に大事じゃないかと思われまます、お伺いしまます。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問にお答えしまます。

今回の一般質問の中でも何名かの議員の方からご質問がありました防災訓練につきましては、秋に実施をしたいと考えております。

実施に当たっては、今までの訓練と違う訓練も必要かと思ひまます。内容につきましては自主防災連絡協議会で検討していくわけですけれども、その際の検討材料に、大石議員からの提案も検討材料の一つにしていきたくと思ひまます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）防災訓練により、防災キャンプ等により防災意識が育まれる、防災キャンプを通じて災害の怖さや日々の備えの重要性を学ぶとあります。防災キャンプで養った防災意識は、周りの人たちに伝達することで社会全体の防災意識の向上にもつながる。

また、地域の防災のための交流会などに積極的に参加することで、他の人が体験した生きた情報を自分の知識にプラスすることが可能とありますので、やはり積極的に、急に本当の昔暮らしというか、非日常の生活になる、そのギャップによりトイレ等も自由にできないと

か、非常にストレス等による、やはり避難等、長期化すると災害関連死等にもつながっていくので、時々是不自由な生活もして、慣れて耐性をつくっておくことは非常に大切じゃないかと思われま。

今、電話したら、ちょっと調子悪くなったら救急車もすぐ来てくれるとか、火事になれば消防車もすぐに来てくれますが、やはり一旦災害等が起きると、もう社会インフラ、機能の麻痺等によって、最悪の場合は全てもう自分で自分のことをせんといかんようになってくるということなので、そういうことなんかも本当は防災キャンプ等でやっていくことが非常に大事じゃないかと思われま。今ぐらい文明が進むほど、余計にやっぱり災害等のときにはギャップが大きくなり過ぎると思われまが、お伺いし。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問にお答えし。

万一のときの対応については、もう議員のご指摘のとおりだと思。

それを訓練に取り入れるかどうかについては、やり方も含めて検討していかなければならないと思。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）訓練は非常に大切なので、訓練をやっていくということ。

続きまして、4項目めの産業振興について。

産業振興センター、地域食材供給施設の1階ホール等、利活用が一部ではできる状態と思われまが、持込み等による食事会や、また産業、物産品の展示販売、またイベント等、町民の方に活用してもらおうようすべきではないかと思われま。

本山町過疎地域持続的発展計画等にもありますように、産業地域振興センターは地域食材の販売や加工等、地域の農産物等の魅力発信等を目的につくられておりますので、この産業振興センターが今でも調理室等以外は使えるところもあると思われまが、中の今置いてあるもの等を整理整頓をすると十分活用できるのではないかと思われまが、これを使わない状態でおるよりは、やはり使えるところは町民の人にも使ってもらって活用していくということが非常に大事ではないかと思われま。いろんなことでちょこちょこ使ってもらっていると、またいろいろあそこを利用したいとかいう人も出てくるとも思われまが、やはり所期の目的に合ったように使うことが非常に大事ではないかと思われまが、使わないようにするんじゃなくて、やっぱりちょっとでも活用していく、しかも早く活用していくことが非常に大事ではないかと思われま。ずっと閉めておいたままというのは、非常に町民の人にも残念がっておるとか、横にはさくら市が活発にやってお、また上に観光協議会がありするので、下の1階も使うと非常にさくら市との相乗効果も生まれ、1足す1が100ぐらいの効果も生まれてくるんじゃないかと思われまが、使う方向で検討することは非常に大事だと思われまが、お伺いし。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）8番、大石議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

産業振興センターの有効活用についてということですが、今年3月には産業土木常任委員会の現地確認を実施していただきまして、産業振興センターの内部の状態を確認していただいた中で、老朽化が進んでいる厨房室等の部分と比較的劣化の少ない1階ホール部分をさび分けて、利用可能な部分から改修を行い、町民が利用できるようにすべきところのご提言を受けたところであります。

先ほど大石議員からご指摘のあった内容も踏まえまして、まずは1階ホール部分の荷物の整理から着手していけるように今後関係者と調整を図っていく方向性で考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）荷物も整理して、やっぱりすぐにホール等、使えるところは使えるようにして、時々町民の人なんかにも案内というか、ここなんかは使えるので、何か持込みの会食とか、何かちょっとした展示、イベント等、農産物の試食会等といろいろ活用ができると思われるので、使わないと非常にもったいないですよ。本山の宝といいながら物置状態で眠らせておる、こういうことをみんなが黙って見過ごすというのは非常にどうかと思われれます。財政等非常に厳しい中で、やはりお宝というか、産業振興センターが早う使ってくれとぎっちり言う、やっぱりその声を聞いて活用しちゃうかと思えます。

産業振興センターは、地域食材供給施設などの活用による町内の食材の供給や販売及び地域特産物の開発等により町の農業活性化に役立てることを目的として本山町産業振興センターを設置するとなっております。

また、その第4条等においては、地域食材の供給及び販売、地場特産物の開発及び販売等々ありますので、やはり今、雨漏り等ももう何年前か忘れましたが直したり、エアコン等も直したり、手間をかけており、使える状態なので、使えるところはやっぱり町民の人にも利用してもらい、時々さくら市とも共同で物産展じゃないけれども、下等も活用して、収穫祭等、大きくいろいろ産業祭とか、イベント等もあるときにも活用できると思えますし、トイレ等も改修していいのもできておりますので、十二分に活用して建物をいっぱい使って、ああ、もう使い過ぎたけ、また次新しいのかを建てようかというふうなぐらいに使っていくのが非常にいいんじゃないかと思われれますが、執行部のほうでもいろいろ活用について考えておると思われれますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

産業振興センターにつきましては、この活用については重要な課題であるということでも庁議でも確認をしまして、この利活用について検討しようということは確認をしたところでございます。

それを受けて、中について確認をせんといかんということもありまして、庁議のメンバー

でも中を確認してみました。あわせて、産業土木常任委員会の皆様にも中を見ていただいております。

下の部分を閉鎖して6年を超える経過がありまして、私もその中の状況についても十分把握できていなかったところもありまして、把握したところでございますけれども、今、やはりあそこの中をきちっと整理するということがもう大事だと、一定これはお金もかかるというふうに思っていますけれども、中を整理して、それから活用について、これはもう喫緊というか、重要な課題の一つということについては庁議でも位置づけをしておりますので、まず必要な予算を計上して、中の整理もして、その後、目的に沿った活用について検討していこうということで協議をしておりますので、ちょっと時間がかかっておりますけれども、重要な課題の一つという受け止め方は変わっておりませんので、産業振興センターの使用について、精力的にこの使用について検討してまいりたいというふうに考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）中の整理といっても、本当に要らん物をのけて要るもんを置くだけじゃけ、そんなにおっこうに考えることでないと思うので、やっぱり早う使える状態にして、使えるところへこんないっぱい置き回っちゅうけいかんだけのことやけ、ちょっと整理整頓してやっていったら使える。

それと、今使いよらんと使わずく終えたまま置きよったら、本体がいかんかって、気がついたら本当になんちゃあ使えんなっちゅうなとなるんで、今使えるときにやっぱり1階の戸も開けて風も入れて、使えるところは開放して使っていくというふうにせんと、せつかくの建物がやっぱり今使えるものは使っていくかと、なかなか新たに建てるとかいうと、やはり今、非常に財政も厳しいときなんじゃけ難しいと思われませんが、片づけなんかやったらそんなに大した費用も要らんし、あそこへいながらホールが一番いいところへ荷物をまとめて置いちゅうようじゃ、やっぱりいろんな人が来て見たときなんかにも非常に見た目もよくないので、やっぱり要らんもんは処分をし、いつでも使える状態にして、町内の人に利用したいときには使ってもろうて、経費と利用料は頂いて維持費に充てる、有効活用に充てる、いい循環に一日も早う回すことが非常に大事だと思われま。

いながら物を置いて、何にも使えんでも維持費は同じようにかかっておるので、やっぱり一日も早う町民の方に、何じゃかんじゃ使いたいときには産業振興センターの1階が使える、何か集まりがあるちょっとしたときには町の産業振興センターへ行って、みんなで集まって、ちょっとお茶でも飲んで話でもしようかというふうに気軽に使ってもらいゆううちに、やっぱり、ああ、ここでいろいろみそとかもやってみたいとか話も膨らんでくると思うのでいろいろ、町民の人の財産じゃけえ、町民の人にやっぱり開放して使ってもら。それを荷物置いて止めたままおくというのは、非常に行政のやり方としてはまずいんじゃないかと思われまますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。



○町長（澤田和廣君）ご指摘を受けまして、整備して、荷物だけの問題じゃないと思います。照明の問題もありますし、クリーニングを入れないと、かなり環境が悪くなっているというふうに私は見受けました。

そういったことも考えて、ただ、議員ご指摘のとおりでございますので、皆さんに使用していただけるような方法も含めて、どういう活用していくのかということについては、また議会のほうにもご相談もさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） いろんな委員会の中でも、やっぱり四季菜館、産業振興センターを利用したいという声も多いと思いますので、いろんな地域食材の加工場所等とか、いろんな活用方法があると思われまますので、多少予算が要っても、それ以上のものが町民の人に還元できる、またそれによって町民の人からまた町へのいろんなよい循環が生まれてくると思われるので、今あるお宝の産業振興センターを使い切る、あるものは使い切るというふうなことをして、やっぱり町の経営ということを考えてやっていくということが非常に大事だと思われまますので、使えるものは使う、とにかくやってみる。100%ばあやったら三つ、四つ当たる場合もありますので、やっぱりいろいろやって、とにかくやっっていかなことには前へ進まんで、月へ行っても1歩が非常に大きかったというぐらいなので、やっぱり産業振興センターも10歩も100歩も足を踏み入れて開放してやっていく、それが町民のため、町内みんなの全て、行政と住民の方が一体となって前へ進んでいく希望の明かりがあそこにあるんじゃないかと思われまますので、一日も早くやるように、みんなで力を合わせてやっていくことが大事と思われまますが、いま一度お伺いします。

○議長（岩本誠生君） あと2分ですので、答弁のほうもそのように。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君） もう大事なご指摘と受け止めて、特に厨房が見ていただいたとおりでございます、あれほど傷んでいるとは思いませんでした、正直なところ。経営してバシッと打ち切りましたので、そのままの状態がなくなってしまったんだろうなと思いましたが、あの厨房を委員長も見ていただいたと思いますけれども、非常に厳しい状況だったというふうに思います。

そういったこともありますけれども、もう繰り返しになりますけれども、あそこを何らかの形で使っていかなくちやならないということは大きな課題の一つということは私のほうも受け止めておりまして、庁議でも検討もしながら進めております。ぜひご理解もいただきまして、今後も使用につきましては、常任委員会や議会のほうにもご相談も今後させていただきたいと思われまますので、どうかご理解のほうもお願いしたいと思われまます。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。制限時間いっぱいです。よろしくお祈いします。

○8番（大石教政君） いろんな課題もある中で、やっぱり行政も町民の方も議員の方もみんなが力を合わせて、本山を前へ前へ、上へ上へ、明るく楽しくなるような町に引っ張っていくというか、みんなの目標は一緒だと思うので、それに向かってみんなで力を合わせてやっ

ていけば、岩にも穴が開くのではないかというぐらいに道が開けると思うので、みんなで共に頑張ってやっていきたいと思います。

これで8番、大石教政、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、8番、大石教政さんの一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 10：30

再開 10：41

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）一般質問を続けます。

9番、吉川裕三さんの一般質問を許します。

9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）議長のお許しを得ましたので、9番、吉川裕三、一般質問をさせていただきます。

まず、1問目の防災対策につきましては、既に多くの同僚議員が質問をしておられますので、視点を変えまして簡潔に質問させていただきます。

本定例会開会日の町長の行政報告において述べられましたように、本年3月、本山町地域防災計画が改定されました。この地域防災計画には、本山町の実情に即して発生する可能性のある災害を中心として、災害が発生した際の対処方法について書かれています。災害の種類ごとに災害対策編、風水害対策編などが書かれています。また、定期的に見直しが行われ、本年3月の改定により最新の地域防災計画にアップデートされたと認識しております。

この地域防災計画をより実効性のあるものにするために、各地区及び各自主防災組織との連携が必要になると考えます。それと併せて、今後、見込まれます人口減少社会における地域防災への取組ということにも留意をすることが必要だと考えます。

町内各所においても、それぞれ発生する災害の危険性やその対策が違ってくると考えられます。先月、議会報告会意見交換会が町内10か所において開催され、各地区における課題等を含めお伺いする機会を得ることができました。その際に、本年4月17日、午後11時14分頃に豊後水道を震源とする地震があり、愛媛県と高知県で震度6弱の揺れを観測した際に、ある地区の区長は家の外に出て、周囲の音を確認したというお話を伺いました。それは、この地震による被害の場合、その地区においては、揺れに起因する土砂崩れ等の災害を想定したものであると推測されました。

そのように各地区の実情を知る自主防災組織との連携が必要である。まず、本町において、

自主防災組織を組織している地区数についてお伺いいたします。また、自主防災組織が組織されている地区と組織されていない地区と、いかに町と連携するか、また及び災害時の対応をどのように行っていくかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）9番、吉川議員の一般質問にお答えします。

本山町地域防災計画は、防災上必要な諸施策の基本を各種関係機関や事業者、住民それぞれの役割を明らかにしながら、防災上重点を置くべき事項の指針を示すことにより、本町における災害に対処する能力の増強を図ることを目的としております。ご指摘のとおり、各地区、各自主防災組織の浸透を図り、実効性のあるものにしていかなければならないというのは、もう議員ご指摘のとおりだというふうに思います。

今後、地区防災計画や避難所の運営マニュアルや災害瓦礫への対応、それから仮設住宅の用地確保など、個別の計画に取りかかる予定をしております。地域をより知っている皆様のそういった力もお借りしなければならないというふうに思いますし、今、質問にありました人口減少における災害の対応方法等についても、各地区、各地区で対応が変わってくるのではないかというふうに思いますが、そういったことなども含めまして、今後、検討をしてみたいというふうに思います。具体的な内容につきましては、具体的に自主防災組織の数等についてご質問がございましたので、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）吉川議員のご質問にお答えします。

地区防災組織、20の地区で組織をされております。その中での取組等につきましては、先ほど町長が言われたとおりでございます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

20の自主防災組織はたしか幾つかの地域が一つになって防災組織をつくっているところもあるので、全て、24集落全てが網羅されているという認識でよろしいのでしょうか、確認です。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）そのとおりでございます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

今後、必ず来るであろうと言われております南海トラフ地震等の備えや土砂災害に対する備えのためにも、各地区におきましては、防災マニュアル、あるいはまた防災マップの作成が必要となってくると考えます。防災マニュアル及び防災マップについて、現状どのようになっているのか、また、今後、どのように整備しているかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）防災マップ、全地区のハザードマップにつきましては、現在、ホー

ホームページにも公表して、全地区の分が閲覧できるようになっています。より具体的なものということでは作成が必要になっておりますし、マニュアルも含めて、実態に即した内容についての作成が必要だと考えております。この議会でも何度か、議員の方からもありましたいわゆる地区防災計画の具体化がそれにつながっていくのでないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）防災マニュアルのほうは今後整備していかなければならないと承知いたしました。

ただ、防災マップについては、確かにホームページにハザードマップがございます。それ以外にもかつて本町の二つの小学校におきましては、防災学習が非常に盛んで、たしか両方の小学校とも消防庁長官賞を受賞したように記憶しております。その当時の小学生が作成した防災マップが、対象各家庭に配布されて、その防災マップが、現在、各家庭の皆さんのご自宅の中をよく見えるところに貼っているようなご家庭をよく訪問するたびに、見る家庭も多いと思いますが、その防災マップを、今後、二つの小学校と連携して、アップデートしていったら、それを例えば本町としての地域の防災計画、これは実際に、地元、各地区を小学生が歩いて、子どもの目線から、ここのブロック塀は危ないよ、通るときに危険だよというふうないろんな指摘、水があふれるよと、地域の人からの話を聞いたことも反映されております。そういうふうなことを生かしていくということに対しては、本町としてはどのような所見をお持ちかお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）ご指摘の各学校で作られたマップにつきましては、私も拝見をさせていただきまして、小学校に赴きまして小学生が発表する会にも同席をし、生の声で地域の状況についての話を聞く機会も得ました。非常にくまなく、そして、よく勉強されてできたマップだと思います。現在、町長室、副町長室の入り口にそのマップも掲示をしておりますのと、あと、クリアファイルで作成された、そういったものもありますので、活用もしておるところです。

質問にありました今後の活用につきましては、引き続き、防災学習も小学校等でされておると思いますので、そういった学習にも注視しながら、利用については、いろんな方法で活用できると思いますので、今後、庁内でも検討していきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）災害に対する備えというものにつきましては、やり過ぎはないと考えております。しっかりと町内の各自主防災組織、各地区消防分団と連携が取れるように対策をしていただきたいと思います。

また、災害に対する日頃の備えがいざ災害発生という事態になったときに、被害の大小を決めるもの、また、大きなその差が生じることとなります。災害への対応策をどうするかと

ということが非常に大きなポイントになります。今までも定例会の一般質問を通じまして、合計、たしか3回防災をメインに質問させていただいております。

平成30年6月定例会におきまして、私は崖崩れ住家防火対策事業につきまして、受益者負担があるものの、町民の皆様に広報を行い、これを活用すべきではないかという提言を行いました。一般質問以前は本町において、2件しか利用実績がなかったのが、その後増えていると聞き及んでおります。

また、令和2年6月定例会におきましては、県の防災アプリをインストールして、その活用を広く進めてはどうかという提言をさせていただきました。この県の防災アプリにつきましては、先日の豊後水道沖を震源とする地震災害のときにも、非常に有効な情報を発信しておりましたし、4月末の大雨のときにも非常に情報発信については優れているアプリだと感じておりますので、さらなる本町におきましても、町民の皆様に県の防災アプリの普及、推進を進めていただきたいと思います。

また、令和4年6月定例会に置きましては、南海トラフ地震に対する本町の備え、本町の被害ゼロにした上で、沿岸被災地に対する後方支援拠点に本町を含む嶺北地域がなり得ないかということをお聞きさせていただきました。

振り返れば、実は、これ2年おきに6月定例会で防災対策ということについて質問させていただいているということになります。なぜ、6月定例会で防災対策について質問をしているかということをお考えれば、本町においての災害と言え、まず台風、土砂災害について第一義的に考えなければならない問題だと考えております。

ですから、この時期に本町の防災対策について質問をさせていただいておりますが、毎年11月に県が実施する防災訓練と同一日に県と連動した防災訓練を実施してはということもこの一般質問の中で、何度か提言させていただきました。この県の実施する県内一斉避難訓練は、南海トラフ地震を想定し、避難訓練の目的としましては、防災意識を高め、避難経路や避難場所の確認を促す、地域の実情に合わせた避難所運営や消火訓練を行い、地域防災力を向上させるというものです。

そして、その訓練内容といたしましては、沿岸部では津波を想定した津波避難訓練、沿岸部以外では、土砂崩れや建物倒壊、火災を想定した避難訓練、重点化項目として要配慮者の避難、最短ルートでの避難、夜間の避難、緊急速報メール伝達の訓練となっております。

ただ、この県と一体化しました一斉訓練の対象の市町村は20市町村となっており、本町はその対象にたしか入っていないと認識しております。以前、この県内一斉避難訓練に本町も参加すべきではないかという提言を行いました。その後、これはどうなっているかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 吉川議員のご質問にお答えいたします。

一斉避難訓練への対応ということでございました。この一斉避難訓練の日程等につきましては、毎回、自主防災連絡協議会で日を決定しておるわけですけれども、その決定の際に、

ちょうど県の一斉避難の実施日が町内のイベントと重なってきた経過がこの間ございます。それに合わせて多くの方に参加をしていただきたいということで、日程を前倒しをしたり、後にこかしたりしてきた経過がございまして、これまで県内の一斉避難訓練と同日に開催できていないという状況でございました。

本年の県の一斉避難訓練につきましては、情報によりますと、本年11月5日火曜日に開催をされるという情報を得ております。当日が平日でありますので、本年、どういうふうに対応するかにつきましては、また、併せて庁内でも検討し、最終的には自主防災連絡協議会で協議をし、決定していくことになろうと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）これは訓練でございますが、本年は11月5日の火曜日で平日であると。確かに今までの避難訓練はたしか日曜日の午前中に行われておりました。ただ、災害、地震というものにつきましては、いつ起こるか分からない、本年の能登半島地震におきましても、1月1日の午後4時過ぎに起こったというふうなこともございます。ですから、曜日で参加者の有無、参加状況がありますが、そのときそのときで発生した地震に対応する、そのときに現場に居合わせた人だけで対応できるかどうかということについても訓練の実施については大切なことだと思っておりますが、その点についてのご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）災害の発生につきましては、吉川議員がおっしゃったとおりでいつ何どき発生するか分かりません。本年の開催につきましては、県の日程も決まっておりますし、どういうふうな取扱いにするかにつきましても、庁内でも検討し、各関係機関と話し合いをしながら決定をしていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）この防災訓練の重要性ということについて、一つの事例を挙げさせていただきます。

三陸においては30年以内に99%の確率で巨大地震が発生するという前提で対策を取っていたある企業がございまして、それは岩手県大船渡市に本社を置きます株式会社マイヤというスーパーでございますが、創業が昭和36年9月、現在、岩手県と宮城県に20店舗を展開する食品スーパーとなっております。

幸いにも先月22日に株式会社マイヤの米谷春夫会長から「東日本大震災負けてたまるか」と題しまして、約1時間にわたり講演をしていただきました。その際のポイントといたしまして、必ず来ることを前提とした事前準備と防災対策が東日本大震災で生かされたというものでございました。

例えば、この訓練の結果としまして、3月11日、震災当日、震度5強、マグニチュード9.2の大地震発生直後の対応としまして、店長は必ず津波が来ると確信して、すぐお客様の避難誘導を開始した。そのときに防災放送で大津波警報が発令したというふうな放送が

流れたのですけれども、お店の従業員はこの放送が何を言っているのか分からなかった、何の一体放送をしているのか把握ができていなかったということが、当時の体験談として聞こえてきたことでございます。また、お店の対応として、お客様の避難完了を見届けた後に従業員が避難開始をし、自宅に帰れないものは、屋上に避難して一晩を過ごすという対応を取ったということでございます。そして、この店舗、被災店舗が6店舗のうち、出勤中の全従業員及び来店中のお客様の被害はゼロであった、死亡者はいなかったということでございます。

また、このマイヤ高田店、これが陸前高田市役所に隣接する店舗でございましたが、3階建ての建物で屋上以外は全て津波被害を受けたのでございますが、被害者はゼロであったと。しかしながら、このマイヤ陸前高田に隣接する陸前高田市役所では津波被害によって、五十数名の方が犠牲になられたということでございます。

ちなみに、マイヤは当時、従業員は350人で、死者が14名、行方不明者2名ということで、これ全て16名の方は当日出勤していなかった、お休みの方が亡くなっていると。一方、陸前高田市役所のほうは当時、嘱託、臨時職員を含めて約400名がいて、そのうち111名が犠牲になっていると。市役所ですから、当然、避難訓練、防災訓練もされていた。しかしながら、同じ建物で隣接するところで、なぜこれだけ被害状況が違っているのか、これはやはりふだんの避難訓練に対する取組方に差があっているのではないかということがあると思います。

訓練の前提といたしまして、必ず災害は来るんだ、だから来るときにどうするんだということ認識して、常に避難訓練を行うと。本町におきましても、恐らく町内のどの箇所か分かりませんが、土砂災害被害が来るかもしれない。また、南海トラフに対する、直接直下型地震ではない、南海トラフはないです。しかしながら、津波による長周期振動が来るかもしれない。そういう場合に、本山町において、どのような避難訓練をするのか、そういうふうな意識づけが非常に大切だと思いますが、その点、本町の所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 吉川議員のご質問、非常に参考になる内容のお話もありました。想定する訓練の仕方につきましては、これが有効だというのは、なかなか申し上げにくい部分はありますので、様々な方の意見、そして吉川議員のお話の内容も含めて、訓練内容等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） また、令和6年6月定例会におきまして、南海トラフ地震が発生した場合、後方支援拠点としまして、本町を含む嶺北地域がなり得ないかということ提言させていただきました。陸前高田、大船渡を訪れましたその翌日でございますが、岩手県庁にも訪問いたしまして、東日本大震災津波からの復興の取組状況についてと、岩手県の地震津波対策についてという二つのテーマにつきまして、岩手県復興防災部防災課の特命課長から説明を受けました。本年3月に岩手県におきましては、広域防災拠点の配置計画の見直しを

行っております。前回の質問でもしましたように、東日本大震災が起こったときに、岩手県遠野市の広域運動公園を後方支援の基地にしまして、そこから岩手県は内陸部と沿岸部に対して道路網がくしの歯のように通っております。その県道等を利用して、避難輸送を行ったと、その拠点が従来岩手県におきまして、5拠点からこの3月の計画見直しで10拠点に増やしたと。これは従来、東日本大震災に備えて、津波災害に対しての第一次的に後方支援拠点を整備したんですが、今回、増やしたことにつきましては、今後、土砂災害ということも視野に入れまして、拠点数の見直しを行ったということでございました。

南海トラフ地震において、沿岸部が被害を受けた場合、本県におきましても内陸部、特に439号線を活用した支援が必要だと考えております。以前の答弁を踏まえまして、本町の所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

まず、後方支援の前に先ほどの訓練の必要性のことで少しだけ、これは私もいろんな場所でのこの話になるときは発言をしておりますけれども、私は、宮城県石巻市で5年間復興事業に携わりました。そのときにいろいろな経験をしたのでございますけれども、あの大川小学校で、小学生が74名、教員が10名が、4名はまだ行方不明となっておりますけれども、84名が犠牲になりました。そのときに、地震があつて、グラウンドで三十数分、あの寒い中で待機していたということで、河口から4キロのところにありますけれども、津波が来るぞということがあつて、ふだん避難訓練をしておる北上大橋のたもとが避難場所でしたので、そちらに逃げていたと。ところが津波が遡上しまして、その橋に当たりまして、避難をしている方向から津波が襲ったということで、大きな犠牲になったということがございました。

一方で、門脇小学校というところでは、大津波が来るという警報があつたときに、教頭先生がこれはすぐ避難だということで、学校の裏側にはしごをかけて、日和山という山がございましてけれどもそちらへ逃げて、学校においでた保護者、生徒は全員助かったという、この教訓から学ぶのは、大川小学校の保護者の方が語り部として話されておりましたが、高台は人を助けてくれない、人を助けるのはそこへ逃げるという判断をした、その判断が命を助けるんだという話がありました。これは非常に私も重く感じました。大川小学校の本当に近く、子どもの足でも5分あれば高台がございました。そこは津波の高さよりも、まだあれは5メートル以上上にあつたが、そこへ避難をするという判断が命を助けるんだという話でした。やはり最善の対応をする、判断をするということが命を守るということ、そのときに痛切に感じたものでございます。

それから、私は東日本大震災の教訓を踏まえまして、南海トラフ地震で本町や嶺北地域が内陸地としての後方支援の拠点になるのではないかとすることは、議員と同感でございます。想定される最大クラスの南海トラフ巨大地震の場合、本町も甚大な被害が想定をされております。町民の皆様の命を守る、そして命をつなぐ、そして生活を立ち上げるという、こ

のことは最優先にすることは大前提になるということもございます。

その上で、高知県の北の出入口として、高知自動車道や国道32号線、それから先ほどご指摘がありました国道439号線、そして本山町には、それから隣接町にもヘリポートがございます。そういったものを活用して、時間的な経過によっては後方支援の内容は変化があると思いますけれども、そういったもの、いわゆる命をつなぐ道というふうに、命の道というふうに呼ばれておりますけれども、そういったものを活用し、後方支援として、支援物資の集積や仕分や、要望に応じた被災地への輸送、それから救助隊や医療チーム、ボランティアなどのベースキャンプなど、後方支援としての大きな役割を果たすことがこの嶺北地域では、それから本山町でもあるのではないかとこのように考えております。

また、あわせて本町には公立病院がございますので、医療の提供、時間の経過とともに、避難者の受入れや、それから仮設住宅や復興住宅まで想定されるのではないかとこのように考えております。そのためにも、個別の対策を検討しておかなければならないというふうに私も考えます。まず、災害瓦礫の処分対策も含めた土地の確保などもあります。町有地で全て賄うことは不可能でございますので、事前に協定するなど、民有地の活用も必要になってくるというふうに想定されます。

また、ライフラインの確保も特に道路と水は重要になってくるというふうに考えます。水道は医療に欠くことができません。こうしたことも踏まえまして、先ほども話をしましたけれども、町民の皆様の命をつなぐ、命を守り、命をつなぐ、そして生活を立ち上げるということは、最優先ということは、もう変わりはありませんけれども、それを踏まえて、今後、後方支援ということの役割もあるのではないかとこのことを想定した上での今後の対策についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）すばらしい答弁ありがとうございました。

昨日の答弁で、自らの命は自ら守るという答弁がございました。また、先ほど町長が逃げるという判断が人を助けると、まさにそのとおりだと思います。奇跡の一本松があります陸前高田の高田松原のところに東日本大震災津波伝承館、いわてTSUNAMIメモリアルという施設が3年ほど前にできてございます。ですから、6年前に本山町議会としまして、東北の震災被害の視察に行ったときには、まだこれできていなかった施設でございます。その施設の中に、四つのゾーンに分かれておりまして、教訓を学ぶというゾーンでは、東日本大震災のときの人々の行動をひもとくことで命を守るということを共有するというゾーンがございまして、その中に、てんでんこから始まるという言葉が出てきます。

その冊子を参照させていただきますが、てんでんこから始まるということで、伝えられてきた教え、てんでんことは、それぞれに各自でという意味の三陸地方の方言である。ですから、私たちのところでいうと、てんでばらばらということになるかと思いますが、岩手県の三陸沿岸には津波のときにはてんでんこという教えがあります。それは津波が来たら、周り

を気にせず、てんでんばらばらにそれぞれで逃げなさいということです。昔から、人々は子どもや孫が津波から逃げ、逃げ遅れることがないように津波のときはてんでんこ、命はてんでんこと繰り返し言い聞かせてきました。命を守るために何が何でも逃げろ、必ず生き残れという強い思いが込められております。

津波により多くの人々が犠牲なるという悲劇が繰り返される中から生まれた命を守るための教え、それがてんでんこなのですということで、昨日の答弁の中でも自らの命は自ら守る、非常にこれは大切なことだと考えております。とっさの判断が生死を分けるという、災害のときには常日頃からどこに逃げるのかという、どこに避難をするのかというときが、いざというときの行動計画の中で非常に生かさなければならない大切なことだと考えております。

そして、自分の命は自分で守ることが大切であると、非常に昨日の答弁はよろしかったと、よかった思いまして、非常に共感するところでございました。

それでは、次の質問に移ります。

高知県中山間再興ビジョンにおきまして、人口減少対策総合交付金をいかに確保していくのかということが大切になります。特に、連携加算型の交付金をいかに活用していくのか、本町におきましては、連携加算型の交付金をどのように活用していくのかと、その規模についてどの程度考えておられるのかということについて行政報告によりますと、本山町人口減少対策検討委員会を設置して、その中で検討するのではないかと推測されますが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えをいたします。

まず、中山間再興ビジョンに対する取組ということで、ご質問いただきました。高知県は、県土の9割を占め、県民の4割が暮らす中山間地域の再興なくして、県勢浮揚はないとして中山間地域の再興ビジョンを策定しました。

県と市町村が連携して、中山間地域の若者と子どもの人口のこれ以上の減少を食い止め、増加に転じることで人口の若返りを図り、持続可能な人口構造へと転換することを何よりも重要として、目指す姿の中心に若者の人口増加を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進するというものでございます。

このビジョンに基づきまして、県は事業期間を令和6年から令和9年の4年間、市町村の実情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援するというので、先ほど議員からお話もございましたけれども、高知県人口減少対策総合交付金を創設いたしました。もうご承知のとおりでございますけれども、この交付金は、2通りありまして、基本配分型、本町では769万6,000円でございますけれども、それと連携加算型、本町では4年間を通算して5,000万円、人口1万人未満のところは5,000万円ということがございます。

基本配分型につきましては、当初予算で計上させてもらったところでございます。連携加

算型は、数値目標を設定して、事業計画を作成する必要がございます。今回、この交付金の事業計画及び調整などに関する事並びに本町の人口減少対策や少子化対策に必要と認められる事項に関することを検討するということで、プロジェクトチームを設置したところでございます。プロジェクトチームには、若い職員を中心に構成しておりまして、自由な発想で人口減少対策や少子化対策について検討してもらいたいということを考えております。

設置に当たっては、私からは2点についてお願いをいたしました。それは、一つは、住宅の確保対策でございます。やはり、今、移住対策も含めて、住宅が不足しておると、なかなか公営住宅だけでは賄い切れないところ、空き家の活用などについて、住宅の確保対策について検討してもらいたいということは一つを話をしております。

あわせて、もう一つは、若者がつながる施策を考えていただきたいと。やはり過去にはいろんな取組、青年団があったり、スポーツ活動があったり、文化活動があったり、よきこい祭りに参加したりということで、若者がつながる機会が多くあったと思いますけれども、最近では、コロナ禍を経過したこともあると思いますけれども、若者がつながることが非常に少なくなっているふうに私は感じておりまして、そういう意味で、いろんな形で若者がつながる方法がないだろうかということ話をしたところでございます。

一例として、これは誘導になったらいけませんけれども、昔は文化活動、コンサートをやったり、舞台をやったりというときに、実行委員会というのをつくって、チケットも売りながら、夜な夜な空き店舗なんか集まって、実行委員会を開いて、そのコンサートなどを実行しましたけれども、そういったときも若い皆さんが中心で、私も若かりし頃でしたので、私もその実行委員に入って、そういう活動をやりました。

そういった若者がつながる機会をつくれなかなということについて、このプロジェクトチームに話をしております。プロジェクトチームの任期は本年度末としておりますけれども、検討した事業については、最終の答申を待つことなく、随時、論議の上、予算計上して、この議会に諮り、実行していきたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） ありがとうございます。

新聞報道によりますと、既に県内の19の市町村が今年度中に連携加算型の交付金を活用する見込みであると報道されてございました。先ほどの答弁によりますと、高知県の人口減少対策総合交付金連携加算型総額約6億円のうち、本町は5,000万円を活用しまして、大きな柱として住宅の確保、若者がつながるまちにするというふうに述べられました。

今後、プロジェクトチームを立ち上げまして、いかに本山町をしていくのか、本年4月24日に公表されました人口戦略会議が分析しました地方自治体の持続可能性についての分析というものがございます。それによりますと、本町は社会減対策が極めて必要な自治体とされまして、2050年の人口想定が1,599人とされてございます。

今回の高知県人口減少対策総合交付金の連携加算型を活用した人口対策の成否がこの2

050年の人口想定と比べていかに今のままであれば、約1,600人の町、3,000人の町が約半減していくという想定に対して、いかにこの3,000人の人口を維持し、また、減らないようにしていくかということが非常に大切ではないかと思います。

人口減少社会の中において、この本山町の人口をどのようにしていくのか、また、この交付金事業を活用しまして、どのように本山町をしていくのか、町長にお伺いします。本山町の人口に対する目標値的なものはお持ちなのかどうかについてお尋ねいたします。

また、あわせてこの今回設置いたしましたプロジェクトチーム、本山町人口減少対策検討委員会における目標値になるものはあるのかどうか、その2点についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

目標人口についてというご指摘でございますけれども、本山町の振興計画では、これは令和11年を目標人口3,000人としております。これは非常に私も厳しい、ただ、この目標は振興計画として立てた目標でございますので、これを目標にして取組を進めていかなければならないというふうに考えております。

令和7年度では、この人口問題研究所の将来推計の方法にて見てみますと、令和7年度が2,868というふうに想定されております。それからいくと少しだけ鈍化している部分はあるのかなというふうに思いますが、なかなか日本全体の人口が減り、また、少子化も日本全体で進んでおる中で、この人口減少にあらがっていくのは非常に厳しい、ましてや中山間地域では非常に厳しいところはございますけれども、それでもやはり産業や経済や教育というところを考えますと、この人口減少や少子化対策は本山町にとっても喫緊の課題ということについては、もうこれは間違いない課題でございます。

この連携加算型につきましては、数値目標、いわゆるKPIというものを示して取組をしなければなりません。うちの場合は、すみません、手元に数字がなくて申し訳ないです。269やったかな、たしかね。今のこの若者数の目標が、もとい、すみません、228という数字が、これは理論上の数字でございますけれども、示されております。これを連携加算型の計画を立てるときに、その数字なんかも頭に入れて、この数値目標として取組を進めて行かなければならないというふうに考えております。

また、さきの消滅自治体の、質問がそこまでいっていないので、そこまで話していいかどうかちょっと分かりませんが、消滅可能性のあるということで、民間組織の人口戦略会議が発表されましたけれども、2020年の国勢調査の人口では、20歳から39歳までの女性が本町では195人ということで、この推計では95人というふうになっておりまして、51.3%ということになります。

これを50%未満にするためにどうしたらいいのかという、簡単な数字だけを考えますと、あと3人増えたら消滅可能性のある自治体から脱却できるということになりますけれども、本当にそれだけでいいのかどうかというのは、私もすごく疑問がありますけれども、この人口問題研究所が出された数字、それから人口戦略会議のほうで示された数字、一喜一

憂はしてはいかんけれども、それでもやはり人口減少と少子化は本町では本当に喫緊の重要な課題であるという捉え方をしております、その歯止めになるのか、歯止めにするべく総合交付金を活用して、取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

すみません、ちょっと答弁が長くなりましたが、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）高知県人口減少対策総合交付金、また、本山町人口減少対策検討委員会を活用しまして、お金と人、提案を活用しまして、よりスピード感あるものにしていただきまして、成果のあるものにしていただきたいということを述べまして、次のまちなか活性化策についての質問に移らせていただきます。

チャレンジショップが現在開設されてございますが、その成果がいま一つ見えない。チャレンジショップを起業、創業の出発点に位置づけるよりも、チャレンジショップの前の段階でのショップ運営者の育成を図る必要があるのではないかと私は考えます。つまり、3月に実施しましたまちなかマルシェのようなイベントを定期的に、例えば、月1回程度開催して、いわゆるスモールビジネスを育成していくという方法を取らなければならないのではないかと、チャレンジショップ1店舗で、例えば、月に一つの業態で30万円の売上げを上げることは無理であっても、例えば、月に6万円売るビジネスを五つ合わせて30万円にする。例えば、3万円のビジネスを10合わせて30万円にするというふうに、いきなりチャレンジショップで月々1万円なり5,000円の家賃をやって、その場所を構える以前の前段階から事業を、小さなビジネスを育成していく必要があるのではないかと。例えば、それを本年3月に実施しましたまちなかマルシェを拡大し、その参加者を広く募って、いつも出店していただく中から、例えば、事業者をマッチングしてチャレンジショップに入って、試してみませんか、ビジネス盛況にしてみませんかというふうなことをする必要がいま一度、箱物チャレンジショップという二つの場所は造ったんですけれども、じゃ、これでうまくいくのか、例えば、隣町とか見ても、場所は構えたけれども、じゃ、果たしてその事業として、チャレンジショップとして成功しているのか、いま一度、ここはやっぱり立ち止まって見直す必要があるのではないかと、チャレンジショップの募集要項の中には募集要件に二十以上の個人、グループ、法人とありまして、まちなかマルシェをしていく中で、出展者をマッチングして、例えば、月に6万円売る事業者を五つ合わせてグループとして一つのチャレンジショップを運営してもらおうとか、そういうふうないろんな組合せをして、今後、ちょっと今のまま箱物を構えて、商工会、お願いしますという形ではなくて、もうちょっと行政としても支援、また展開を考えていく必要があるのではないかと思います、その点の所見についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）9番、吉川議員の町なかの活性化策についてということで、ご質問いただきました。

今、商工会の皆様にご尽力をいただきまして、昨年からはチャレンジショップを取り組んでおります。2店舗でチャレンジをしていただいておりますけれども、残念ながら1店舗につきましては、4月末をもって営業を終了されました。人の往来が少ないことや、情報発信など、様々な課題がありますが、第1期チャレンジャーとして、挑戦をしてくださっている方、また、挑戦をしてくださった方の経験を大切に、今後につなげてまいりたいというふうに考えております。

4月末でチャレンジを、営業を終了されました方も、私は第1期だからチャレンジしてみたというふうに話されておりました。本当に敬意を表したいと、私はそういうふうに感じました。

さらなる強化策が必要ではないかというご指摘の中のまちなかマルシェのような形で、そのショップの運営者の育成というようなことも考えて、いわゆるスモールビジネスからこういったチャレンジショップにつなげていくという提案につきまして、私、非常になるほどというふうに考えました。スモールビジネスにつきましては、1億円の企業を1社つくるのか、それとも1,000万の企業を10社つくるのかとかいう、スモールビジネスの論議を改めて思い出させていただきました。忘れていたというふうに私も感じたところでございます。

今後、このまちなかマルシェなんかも関係者の皆さんと一緒に取り組んだわけですが、そういった取組なんかも今後進めていきたいというふうに思います。このまちなかマルシェをやったとき、その前に、2月から3月にかけて、まちなかひな祭りというものをやっておりました。そして、3月10日にまちなかマルシェというイベントを行いました。その後、関係者の皆様で集まったときに、私は少しネガティブなほうに取ってしまうところがありますので、一過性のイベントにならんようにせんといかんねというふうに私が話したら、若い方から、一過性でもすごく楽しかったと、また、こんなイベントをやりたいという話をしていただいて、本当にうれしかったというふうに感じました。

「人がつながるまちなかに」ということをコンセプトに、無理なく、楽しくやっていこうというふうに話し合っておりますけれども、町民の皆様や各種関係機関、団体の皆様、そして最近には嶺北高校生なども関心を持っていただいております。そうしたところと連携をしまして、引き続き、まちなか活性化を推進するとともに、その取組が町内全域に波及するような取組にしてまいりたいというふうに考えております。

この6月から、まちなか活性化などを推進するという事で、地域プロジェクトマネージャーや集落支援員をそれぞれ委嘱をいたしましたし、6月14日には高知大学と連携協定を締結しまして、大学の知見とか、教職員の皆様や学生の皆様と連携して、町の活性化に向けた取組に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

先ほどのスモールビジネスの話につきましても、今後、進めていく中で参考にさせていただいて、取組を進めていきたいと思っております。また、その取組が持続可能なものとなるよう、まちづくり活動組織の創設を目標にしておりますけれども、持続可能な取組につなげてい

くよう、今後、取り組んでまいりたいというふうを考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

先ほどの答弁にもございましたように、まちなかのチャレンジショップがある場所に人を集めるといふ、先ほどの答弁では人の往来が少ないと、集客するといふのはなかなか大変ではないかと。当初の計画では、アウトドアヴィレッジに来たお客さんを誘客するんだといふふうな話もございました。しかしながら、どう考えても人の往来が少ないといふことがございます。例えば、長谷川町子先生のサザエさんの中で三河屋のサブちゃんが家の勝手口に注文を取りに来て配達をしております。そういうふうな形の例えば、家にいる高齢者の方に日を決めてお弁当を宅配する、予約を受けて、そういうふうな形の活用できる三輪車の電動付自転車を備えるとか、そういうふうな、来ないんだったら、出向いていって配達をするといふふうなことも行政の力で、例えば、買物代行であったり、そういうふうな小さなビジネスが積み重ねるような、あそこの、特に現在、活用されていないコンテナハウスはそういうふうな可能性があるのではないかと、私は考えております。

チャレンジショップという器、箱物をつくって終わりではなく、やはり、商工会と行政と一緒にあってまちなか活性化を図る、特にまちなか活性化は澤田町長の公約の大きな柱の一つだと考えております。その点についてのご所見を再度お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）チャレンジショップの在り方、私はあそこでコミュニティーということで、一つはアウトドアヴィレッジなどに本山町においでの方をまちなかに引き込むということが大きな目標の一つ、それから、その町内の皆様のコミュニティーの場所にもなったらいいのではないかとこのように考えたこともその一つでございました。

先ほどご提案がありました高齢者やそのチャレンジショップへおいでになることができない皆様へ出向き、配達するとか、そういった機能をチャレンジショップでできないかといふことのご提案でございました。そういったことも踏まえまして、やっぱり商工会の皆様とも、本当に商工会の皆様にも多大な私のご尽力をいただいておりますというふうには、この間、すごく感じておりますけれども、その皆様とも話をしながら、今後の取組について、もう箱物つくって終わりというふうには私も当然思っておりませんので、そういったことを意思疎通も図りながら、取組を進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）チャレンジショップにつきましては、商工会、行政と一体となりました伴走型支援を継続していただくということにつきまして、1点お尋ねいたします。チャレンジショップのコンテナハウスのほうの出店募集のチラシを先日拝見いたしました。現在、その応募要項、状況はどうなっているかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

現在、5月からチャレンジショップ、コンテナハウス部分の次期募集を開始しております。この窓口は商工会のほうに問い合わせさせていただくようになっております。現在、問合せという形では何件か興味を持っている方から連絡があったというふうには伺っておりますが、また、次のチャレンジャーにつながるような申請書が上がったとか、具体的なそういうところまでにはいっていないということで、そのような状況になっております。

引き続き、募集、また啓発を進めまして、次の、なるべく早く次の方が決まるように、努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

では、4問目の質問のほうに移ります。本定例会の補正予算に物価高騰対策の予算が見込まれていると承知しております。その内容についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）9番、吉川議員の物価高騰対策について、今回の予算に組み込まれている内容についてお答えをいたします。

今回、組んでおります物価高騰対策の予算につきましては、低所得者支援と定額減税補足給付金になります。内容につきましては、新たに令和6年度住民税均等割の非課税世帯及び所得割が課税されていない世帯に対しまして、1世帯当たり10万円、その世帯の18歳以下の子どもに対しまして、1人当たり5万円を給付するものとなっております。この部分につきましては、10万円の世帯、約150世帯、そして子どもの加算につきましては、20人分、合わせまして1,600万円を予算をしております。

次に、定額4万円の減税がしきれない方につきましては、そのしきれない額相当額を調整交付金として給付するものでありますけれども、この分につきましては、約436万円を組んでおります。そして、システムの改修委託料と合わせまして、総事業費として2,480万円余りを見込んでおるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

昨日の一般質問の答弁にもございましたが、世帯の経済格差によって恩恵が受けられたり、受けられなかったりする補助金を町の施策として私は行うのではなく、例えば、全ての住民の方が幅広く恩恵を受けられる、また、低所得者とか、高齢者とか、非常に所得の低い方が受けられる給付型補助金のほうが、行政の施策としては、よりよい政策であると私は考えておりますが、その点についてのご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

この物価高騰対策につきましては、いろいろな考えがあるというふうに考えておりますけれども、本町の考え方といたしましては、議員が先ほどお話しにもなった、そのような考え方で対策をしておるところであります。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） ありがとうございます。

では、②のほうに移りまして、次の電気代の補助金の終了により、この夏から電気代が高くなることに対する対策という質問でございます。

その前に、議長、資料配付のための休憩をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 資料配付のため暫時休憩します。

休憩 11:42

再開 11:43

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けてください。

○9番（吉川裕三君） この資料は、昨年8月の経済産業省電力ガス基本政策小委員会の会議の資料を一部編集したものでございます。この資料は、1990年以降の電気料金の平均単価の推移を表したものでございます。棒グラフになっておりまして、一番下のブルーの部分につきましては、電気料金、その上のピンクの部分につきましては、燃料費、そして濃いグリーン部分がいわゆる再エネ賦課金と具合になってございます。

資料のほうに大きな活字で書いてございますが、電気料金の平均単価は1994年度に比べて再エネ賦課金と燃料費を除いた要素を比較しますと、2022年度は34%、電気料金は実は安くなっております。ただし、東日本大震災以降、燃料費の増大と再エネ賦課金の導入によりまして、2010年度と比べまして65%上昇している。ただ、この資料は2022年の資料でございますので、現在、2024年で2年たっていますから、さらに総額としての電気料金自身は高くなっていないんですが、燃料費と再エネ賦課金に乗ってさらに高くなっているということでございます。

誤解を恐れずに申し上げますと、なぜ、東日本大震災以降の電気料金が高くなったということは、再生エネルギーを推進し、なおかつ原子力発電所の稼働を停止したことが現在の電気料金につながっているということになるのではないかと考えます。

本題に戻りまして、この夏、現実問題としまして、電気料金が非常に高くなると、また一方、この夏は猛暑になると予想されております。遠慮せずにエアコンを入れてくださいと言ってもなかなか独り暮らしの高齢者の方など、やはり電気料金を気にしてエアコンを使わない、また逆に言いますと1人1台エアコンを使っているのであれば、経済的ではないと。できれば1か所に集まっていただいて、皆様で談話をしながら、コミュニケーションを取りながら涼んでいただくことができないか。

一つの提案としまして、この夏、例えば、この役場庁舎の町民ホールなりを開放して、多くの町民の皆様涼を取っていただくことができないか、そういうふうなことが可能かどうかについて、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃいましたように、年々、やはり暑くなっているということ、そして、電気料金の補助金終了によりまして、電気代の高騰ということになってきます。そのため、先ほど議員がおっしゃいましたように、節約のために、エアコンをつけないで我慢をされて、体調を崩すようなことがあってはならないというふうに考えております。

議員の提案がありましたように、平日のみとはなりますけれども、役場3階町民ホールを熱中症対策避難場所として活用していけるようにしたいというふうに考えております。暑さの感じ方や、体調への異変、そのようなことは個人の体調などによりまして、個人差があるというふうに考えておりますけれども、そのような状況の中で、熱中症アラートが発せられますけれども、やはりそういう熱中症アラートが発せられていないときも、やはり町民の方々が町民ホールで涼を取るといえるようなことができるようにしていきたいというふうに考えております。このことにつきましては、早急に広報等に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）承知しました。

ただ、平日のみとどうしてもなってしまうと、役場庁舎の開放は土日祝は行えないという課題がございます。先ほどの答弁していただきましたチャレンジショップのコンテナハウスが現在使われていないということが分かりました。あの場所は何とか活用できないでしょうか。例えば、土日祝、平日はあそこで冷たいものを飲んで涼んでもらう。また、夜は一杯ぐっと飲んでもらうというふうに、住民の方のコミュニケーションが取れる、この夏、7月、8月の限定でそういうふうなことをしてみることも可能じゃないか、できることから始めるということもあると思いますが、その点のご所見についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）意見聴取のため、暫時休憩します。

休憩 11:49

再開 11:50

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

今、国のほうでは、熱中症対策につきまして、国の気候変動適応法を改正いたしまして、現在ある熱中症警戒情報というのがありますけれども、それよりも暑くなる危険性があるということで、熱中症特別警戒情報を発するという事になっております。

その場合には、自治体の責務として、町民の方にもお知らせをする、そしてなおかつ避難場所といいますか、そういうものの確保も図っていかねばならないということになっておまして、土日につきましても、そういう特別警戒情報等が発令されるということになりますと、やはり庁舎、町民ホールも開けていかなければならないのではないかとこのように考えております。

先ほどありましたチャレンジショップにつきましては、今後の、なるべく私としましては、開放できる方向で開けていきたいなどは考えておりますけれども、いろんな考えなければならぬこともありますので、ちょっと検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） まず、できることから始めまして、この夏、電気高騰による体調不良の方が出ないように、行政としてもご支援を賜りたいと思います。

古い話になりますが、「民のかまど」という逸話がございます。これは仁徳天皇の時代、即位4年、天皇が高いところから国を見回すと、どの家にも夕方かまどから煙が上っていないと、これは民が炊事もできないほど貧しいということを知ったと、そして、それ以降、3年間課税と労役を全て取りやめ、自らの王宮の屋根も壊れて雨漏りがしていると、それで即位7年たって、3年が経過して、再び山から民の暮らしを見ると、どの家からもかまどから煙が立ち上っていたと、諸国は課税を再開してくれと要請したが、即位10年まで結局課税はしなかったと。政というのは、やはり民、町であれば町民の暮らしを見て、施策を行っていくということではないかと考えております。

本日の新聞にも政治資金規正法の改正についての意見がございました。先週土曜日に会いましたある政治家の方は、まるで私はざる法だと言ってきましたが、それはあまりにもざるに対して失礼だと、私のふるさとでは、これからざるうどんがおいしくなる季節で、ざるはうどんがすくえると、あの法律は何も救えないというふうなことをある野党の代表の方が言っておりました。

そのような、やはり普通の方は所得税として課税されるものが、10年間報告をしない、まして公開したら黒塗りだと、あれは全て所得税法の課税対象の時効になってから、なおかつ黒塗りで公表もしない。あまりにも我々一般国民に対しては優遇され過ぎではないか、そういうふうな不公平感が非常に私は出ていると思います。

総理は、あれをしないと、改正しないと、政権が壊れると言っておりますが、あれでは国民は、今日の新聞にも書いてあるとおり、非常に納得しないのではないかとこの逸話をもちまして、今回の一般質問終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって9番、吉川裕三さんの一般質問を終わります。

昼食のため、1時まで休憩とします。

休憩 11:53

再開 13:00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

その前に議長交代のため、暫時休憩します。

休憩 13:00

再開 13:00

○副議長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さんの一般質問を認めます。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）議長のお許しをいただきましたので、10番、岩本誠生、一般質問を始めさせていただきます。

私が最後の質問になります。よろしく願いをいたします。

まず、質問事項の1番目といたしまして、通告してあります町長の政治姿勢と行政運営についてということで質問をいたしたいと思えます。

本町の将来ビジョンである振興計画と町長の描くビジョンについてお聞きをするわけがあります。町長は、せんだっての私の一般質問の中で、本山町の振興計画に基づき、施政方針を決めているという考え方を述べておられました。これは確かにその指針となる振興計画に基づき、町長の施政方針であるという意味の答弁であったと思うんです。

しかしながら、施政方針そのものは、その時々によって、やはりその時代、時代、時代というオーバーになりますけれども、時の流れによっていろいろな対応をしていかなければならない。この振興計画は令和2年に1回見直されておりますが、その間、やはりそれぞれの社会情勢、経済情勢、様々な変化があっているわけであります。

ですから、やはり、それに対応して、町長として、いかにタイムリーなビジョンを打ち出すかということ、やっぱり町民、住民は期待をしておるところであります。ですから振興計画に基づくだけでは、やっぱり澤田町長としての個性が生かされないというふうに私は思うところあります。

それゆえ、澤田町長が在任2年を迎えて、いろいろこの2年の間には、前町政のいろいろ

な対応があつて、自分自身の力は十分発揮できなかったというところもあったと思うんです。それは、私は認めておりますし、その処理についての町長の努力には敬意を表したいと思うんです。

しかし、もう残り2年になった時点では、やはり澤田カラーというものの、澤田町政だから、これをやるんだというところがやはり見えてくる必要がある、そのことを3月の一般質問でも私は申し上げた。

この6月には、そういう意味でもっと町長もそのときの質問も受けながら、各同僚議員の質問も受けながら、徐々に変化をしてきておるといふふうに思うんですが、まずは、もっとやっぱり積極的な澤田町政のビジョンというものが見えてこないというのが、住民の一部ではあるかもしれないけれども、評価ということであります。私も少しは同感するところがある。

そのために、いつもこの件については、冒頭で触れさせていただいておる。逆にこれは叱咤激励というふうに受け止めていただいたらいいと思う。とにかく、澤田町政頑張れよとエールでもあるように思うんですけども、ただ、今回もそうではありますが、どうも町長は検討委員会なるものを好んで使うように感じるんですね。例えば、まちなかの活性化の検討委員会、こういうのも何か検討委員会をおつくりになったということでもあります。あまり検討、検討というのは、昔は遣唐使というのがおりますけれども、ああいうふうにもう遣唐使と呼ばれてもいけませんので、あまり検討、検討もあまり好ましくないというふうに笑い話があるようでもありますけれども、とにかく、町長、私はもっと澤田町政だからこうだったというものを、町民が求めておるといふことを肌で感じていただきたい。

町長、町長日記を通じて、自分のいろいろな行動の中から町民にアピールしているというふうにお考えかも分かりませんが、意外と読んでいる人というのは一部の人なんです、町民として。だから、本当にそれを町長の動きを理解しているというのは町民全体までは行き渡っていないというふうに思うんです。

まずは、町長、そのビジョンというものに対する町長の考え方、また、本山町を今後どうしていきたいかということについてお伺いしておきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）10番、岩本議員の一般質問にお答えをします。

叱咤激励というふうに受け止めて、今後頑張っていきたいと思います。

第7次本山町振興計画は、先ほどご説明がありましたとおり、令和2年6月に、令和2年度を初年度といたしまして、令和11年度の10年間として策定されています。この振興計画は、もう伝統でございまして、町職員の手づくりということをつくっております、将来のあるべき姿を描き、それを実現するための五つの基本目標を掲げております。

この基本目標は、もうまちづくりの方向性を示したもので、ご指摘のとおり、3月議会で報告をさせていただきました施政方針につきましては、もうこの振興計画の項目に沿って

整理をしていこうということで、今までの施政方針から中身、編成方針を変えまして、この施政方針はその振興計画の基本目標に沿った整理をしてきたところです。

その中で、具体的な施策について、私の町政のまちづくりビジョンが見えないというご指摘は、これはやはり重く受け止めなければならないというふうに私は思います。町長に就任しまして2年半が経過をいたしました。様々な課題の解決に向けて取り組まなければならないこともありましたが、所信である町民の皆様と対話を重ね、本山町に住んでいる方々、本山町をふるさとに持つ方々にとって誇りに思える元気と希望の持てる魅力あるまちづくりに挑戦したいということ、これを目標として取組を進めていきたいということで、取り組んできたところでございます。与えていただきました任期の中で、精いっぱい取り組んでまいりたいというふうに思います。

特に、まちなかのにぎわいづくりとしてスタートしたまちなか活性化事業は、学生や若い方から年配の皆様まで、そして各種団体の皆様、今年度からは高知大学とも連携協定をする予定をしておりますし、地域プロジェクトマネジャーや集落支援員の方なんかのお力も借りながら、まちなかから町内全域に波及するようにこのまちなか活性化事業、町のにぎわいづくりということで、これは積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、こうした活性化の取組が持続可能な取組となるよう、まちづくり活動組織の創設に向けても取組を進めてまいりたいというふうに思います。

ご指摘のとおり、社会情勢が大きく変わりますし、その住民の皆様の生活も大きく変化することもございます。一方で、大型事業が続いたため、財政の健全化の取組も重要となっております。そうした財政とのバランスも気をつけながら、農業、林業、畜産などの第一次産業、そして商工業などの産業の振興や、これからの計画の策定を予定しておりますけれども、人口減少対策、少子化対策、子育て施策、そして今期の議会でも様々なご指摘を各議員の皆様から受けましたけれども、防災対策や、そして情報発信、私自身、情報の発信が弱いというふうに自分でも思っております、引き続き、情報発信も積極的に取り組んで、本山町のまちづくりについて町内、町外へ発信をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君） 町長の決意はよく分かりました。

しかしながら、私は、町長のこれまでの政治姿勢というものを見てきたときに、非常に真面目な方でいらっしゃるの、非常に固いということは前から申し上げているんです。しかし、町長は行政マンではない、もう既に。あくまでも政治家として動いていただかなければならない。そういう大きな責務を持つておる。

だから、本山を船に例えるならば、本山丸の船長である。だから、町長の考え方で本山の行く道が決まるというぐらいのえらいにおわすようですけれども、そういうふうに我々は考えています。町長の考え方が本山町を左右すると。そのため、議会はあるんじゃないかということもあるんですけれども、議会も当然、そういう面のフォローはさせていただきます

けれども、町長としてやはりやっていただくためには、政治家であれということをもまず申し上げておきたいと思えます。

そういう意味において、次の質問の中で出てくるもりとみず基金の問題、これは、私、3回目ぐらいの取上げになると思うんですけれども、これについては、森林環境税等を財源に3,200万円を負担金として予算化をしておるといふふうに承知をいたしておるところであります。

ところが、この負担金の財源というのが、二つの交付金制度を利用してやっているというのが同僚議員の質問の中に出てまいりました。これは当然、森林環境税と、もう一つ何か長ったらしい名前のものであったと思うのですが、そこらあたりちょっともう一度、説明を聞いてから議論を深めたいと思うのですが、その森林環境税ともう一つの交付金制度、それは大体半分ぐらい、1,600万円ぐらいずつだといふふうに聞いていますけれども、これの使い道によっては、やはりちょっと話をさせていただかないかん部分もあると思えますので、ちょっとそこを確認をしておきたいと思えます。

○副議長（澤田康雄君）執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

このもりとみず基金の、立ち上げたばかりでございますので、運営基盤の安定と自走、自力で走っていくということですね、自走に向けた財源確保として、5か年間でデジタル田園都市国家構想交付金というものを5か年間、交付金が受けられますが、これを活用して、事業、先ほど言いました運営基盤の安定と自走に向けた取組を進めてまいりたいといふふうに考えておるところでございます。

この取組には、この交付金の申請には嶺北4町村と高松市で5市町村で事業申請をしておるものでございます。デジタル田園都市国家構想交付金は2分の1が交付されますので、3,200万円でありますと、1,600万円が地方負担額になるという計算になります。

それから、その地方負担額のうち、普通交付税と特別交付税に算入がされることになっておりますので、その算入率が、これはちょっと特別交付税等もありまして、不安定でございますけれども、80数%が普通交付税と特別交付税措置されるということで、残り20%弱が純粋な地方負担額になるということで、当初予算では、森林環境譲与税を、まだ交付税が確定しておりませんので、予算組みでは充当させていただきましたけれども、普通交付税と特別交付税措置される。普通交付税、それから特別交付税は一般財源扱いされていますので、なかなか分かりにくいところがございますけれども、80数%が交付税で算入されるということになっておりまして、残り20%弱が森林環境譲与税を充当して、最終的には事業を執行してまいりたいと。5年間で、この事業の運営基盤の安定と自走に向けて取り組んでまいりたいといふふうに考えておるところでございます。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）そうなってくると、先ほどの負担金の財源の問題で、一つは森林環

境税、一つはデジタル何がしの交付税、そのデジタルに関するものは4町村という話がありましたけれども、それは4町村に来ておろうが、来ておるまいが、このもりみずに対しては、大川村も大豊町も入っていないんですから、そのデジタル分については基金の中には、運営費には入ってこないでしょう。そこおかしいのではない、それは。一緒にやることはならないですか、それは。あくまでも、最初は私どもの認識では、森林環境税を4町村が出し合ってやるのかなと思ったところが、そうではなくて、大川と大豊は抜いていた。それで、あと土佐町と本山と高松でやると、そしてそれは森林環境税によって賄われるのかなというふうに思っておった、そうではなくて、デジタルという補助金もあって、それを入れるんですと、それは4町村だと。ところが、4町村でという説明は、このもりみずの中には関与しないということなのではないですか。

だから、町長の言うデジタルというのは、別にもりみずの基金のほうへ使わなくても、本山町として別途に使ってもいいという金に属するものでしょう。たまたま本町として、財源としてそれを充てているというだけのことであって、そうなりませんか。そうでないと、我々デジタル部門をなぜ森林のほうへ充てるのかということとは納得がいかなということになるのではないですかね、ちょっとそこら辺の説明をしていただきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）このデジ田の交付金を申請するに当たりましては、4町村と高松市で申請をしております、正式にこの法人に加入というのはいただいておりますので、それから、各町村の判断ということがございますので、ここであまりどうこうということは言えませんけれども、このもりとみずの基金の取組にも賛同いただいて、一緒にやっぺいこうということで、このデジタル田園都市国家構想交付金を嶺北4町村と高松市で申請しておりますので、これは、もりとみず基金の取組については、大川、それから大豊町も含めまして、その方向性について一緒に取り組んでいこうということで、共同でこのデジ田の交付金を申請したものでございます。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）交付金の申請自体は分かりました。ところが、実態はそうではないでしょうという。実態は土佐町と本山町と高松市で運営をしていく方向で動いているやないですかと。これは今回の、私、事業計画と予算書の提出をというて、資料としてお願いしてありましたので、多分、準備できていると思うんですけれども、それを見たら分かりますけれども、大川も大豊も負担金を出していないでしょう、今回の基金では。だから、それをそういう形で持ってきておるといふところに、私はちょっと疑問があるんですよ。やっぺいね、大豊も大川も含めた形で水源地域として一緒にやっぺいこうというスタンスで取り組んでおるんならばいいんですけれども、どうもそこら辺がはっきりしない。

また、町長のほうの考え方もそういうふうな枠組みをつくるように努力をするんだということ再三述べておるけれども、その見通しは全く知らされない。この5年間の間にそれ



が解決する問題かどうか分からない。そうなってくると、土佐町と本山町と高松だけで水源地域の林業を活性化させるためのいろいろ機器を買うたり、人材を育成したり、養成したりする形だけで、果たして実効が上がるかどうか、やっぱり4町村でやってこそ、実効が期待できるのではないかなというふうに思うんですけれども、どうもそこら辺が分からないんですよ。

昨日も同僚議員が、納得いかん、納得いかんと何回も言っておりましたけれども、本当に納得がいかない。まず、その要求してある事業計画と予算書をまず見せていただきたいというふうに思います。

議長、お取り計らいをお願いします。

○副議長（澤田康雄君）執行部答弁。

田岡まちづくり推進課長。

資料配付のため暫時休憩します。

休憩 13：21

再開 13：22

○副議長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁。

前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）もりとみず基金の加入等につきまして報告をさせていただきますと思います。

基金のほうとしましては、引き続き大川村、大豊町とコンタクトを取りまして、4月には両町に出向いて加入を促し、また、5月には4町村で集まって両町村の意向を聞いて協議した結果、今年度につきましては、両町ともオブザーバーとしての参画をするということで、打合せや協議などにも出席をすることとなっております。

この会では、来年度加入について協議検討するという方向で進んでおります。5月の理事会にもオブザーバーとして両町が出席していただいて、情報共有などを引き続き行っております。

以上です。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）オブザーバーとして参加をするということをお聞きいたしました。オブザーバーということは、あくまでもこの負担金その他には関係ないと、あくまでも外周り、外側から見ていくということですから、事業そのものに参加して、一緒にいろいろここ

に書かれているような利用計画に基づくものやっていくというんじゃないわけですね。オブザーバーというのは。

オブザーバーというのは、非常に言葉としては格好いいんですけども、別に、部外者みたいな形なんですね、オブザーバーというのは。だから、本当にこの事業、私は、このもりみずというよりも、水源域の涵養とか、それから間伐したりとか、いろいろな形で森と水を守っていくということについては大賛成なんですよ、実は。私が現役のときからそれをずっと続けてきた経緯もあります。

現在、香川県から広域の事務組合に3,000万近い補助金を頂いています。もうこれ二十五、六年になると思うんですが、非常に長い間頂いています。そして、頂いていることは、水源の森を守ろうという下流域の人たちの熱い思いが、それに補助金となって表れている。しかし、それが半分しか使われていないという実態もあるんですよ。これは高知県との問題もあるんです。高知県が補助金を出さないと、香川県のほうは一緒に使えないというようなことで、高知県の補助が低ければ低いほど使えないという仕組みになっていますから、ちよっと問題がある。

そういうこともあって、本当に香川県のほうが考えていただいている3,000万頂いているものが、全部反映できてやられているかということ、そうでもない。だから、今回の問題に関しても、果たして2町と高松市だけで大丈夫かなという心配があるからこそ、何度もこういう質問をさせていただいている。

あと、今、担当課長のほうからは、オブザーバーとしてということまで話を進めていくと、年内になるかならんか分からんけれども、話を進めていくということでもありますけれども、もし一緒になってやれないとすれば、これは頓挫してしまうんじゃないかと、この事業が、ということすら心配しているんですよ。やはり一緒になってやらなければいけないと、私はそう思います。

これを読んで質問をするのはなかなか時間がかかりますので、これはまたゆっくり読ませていただきますけれども、やはり4町村で、また、いの町も含めた水源域で、本当に森と水を守っていく、そして利水域からもご協力をいただくという体制づくりを、町長のひとつこれからの大きな仕事として取り組んでいただきたい。

本来は、こんなことを言ったら何ですけども、本山町長がそれはいかんと、大豊と大川が入らんやったら、本山はそれは無理じゃというぐらいに、ぱんと言うべきだったというふうに私は思うんです、実は。こう言うと町長を叱っているようになるから、妙に言いにくいですけども、本当はそうですよ。本山の筋を通さないかん。私はそう思っています。

これだけやるわけにいきませんが、取りあえず、年内いっぱいまた大川、大豊に対して足を運んでいただいて、加入できるように、共に水源地の対応ができるように、森林対策をできるように、お願いをしたいと思います。

次へ移ります。

次は、移転後1年以上経過した庁舎、町長は、住民の方々に、親しみやすい施設として喜

んでいただきたいということで、落成のときも、それからその後、もう何回も一応お話をされておりました。しかし、私ども議会の検討委員会と、それから行政側の検討委員会との、どうもそれぞれの検討がずれておったのではないかと。うまいことミックスされていない。

例えば、議会側としては、周辺もコンクリ造りにすることについては、これはもう今後の耐震の問題から考えて、それはもうやむを得んだらう。中身は嶺北の、また本山の木を使い、温かみを持たせた建物にしてほしいということ、議会側としても要望してあった。木はあんまり使われていませんわね。ここの議場にしても、むき出しのコンクリートになっています。そういう温かみというものがやはりない。だから住民が入ってきた感じでも、そういうふうな印象を受けるんじゃないかなというふうに思うんです。

今さら言ってもそれは駄目だよと言うかも分からんけれども、本当に住民としてはそういう感情を抱いておる。だから、せめて、昨日も出ていましたけれども、おもてなしの気持ち、接遇の対応の仕方、様々なもので温かみを持たせていただければというふうに思うところであります。

しかし、改善でき得るところは改善をしていくということも、お願いをしたいと思うんです。まず、議会側も一番心配しておりましたのは、外にある木製の枠ですね、木の枠。これについては、もう当初から議会側として、外に出ておる木は色が変わる。雨に打たれたりいろいろすると色が変わるし、腐食も早くなる。だから、オーテピアなんかにあるような塗装を施した形ですべきじゃないか。そして、もしそれが駄目なら、森林管理署がやっているように、ガラスの内側に起用して木の温かみを持たせたほうがいいんじゃないかというようなことも、検討委員会では要望として出ていたんです。

しかし、見た結果、ご覧のとおり色が変わって、何かアクセントをつけたような形になっている。それがかえって目障りになっている。これ考えてみれば、私、設計ミスじゃないかなと思うんですよ。何度もこれ確認したところ、そんなことはありませんと、大丈夫ですと設計事務所が言い切っていた。そんなことはしませんと。ところが、1年たらずにこうなっている。これは、施工した側としてどのようなふうにご考慮されるか、ちょっと所見を承っておきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）岩本議員の庁舎に関する質問に対して、外周の木質の問題でありますけれども、ご指摘のとおり、外部の上部、3階とかいうところでは変色が目立つようになってきました。しかしながら、これは全体の色合いが時間がたつにつれて整ってくるというような設計事務所からの意見もありまして、現状のまま置いております。1年ということになりましたけれども、また今後、月日がたつにつれて調和が出てくるんじゃないかというふうには考えておりますけれども。

以上、答弁といたします。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番(岩本誠生君)面白いですね。それまで待ちましょうかね。本当に全体の色が下の
ような形になって、なお一層木のよさが表れてくるというような設計事務所の説明だった
ようですけれども、本当にそうなのでしょうかね。それまでに下が腐食してしまうんじやな
いかなということも心配しています。

これ、本当に施工側として、どんな塗装ができていくかというのをちゃんと押さえてます
かね、これ。単に防腐剤塗っただけじゃなしに、ほかの何か加工の方法があるんですよ。
何とかいう特殊な方法が。その加工をしておるようやったら、木はまず腐食することはもた
せるといことなんですけれども、そこらあたりまでは分かっていないでしょうから、ただ、
見た目、これをずっと我慢せにやいかんということ、これは非常に町民としても見た感じが
つらいなというふうに思うんじゃないかと思うんです。

一回設計事務所に、もう1年ちょっとになったから、周りの状況も見てもらわないかんか
ら、来てもらって、これがどんなになるかというのを一回説明してもらいたいね、色が。こ
の下の黒っぽいのがずっと上まで行って全部色が変わりますと、全然違って見えますよと
いうようなことを説明をしてくれるかどうか、楽しみにしておきたいと思います。ぜひとも
そういう機会をおつくりいただきたいと思います。

次です。

何度もこれ言ったんですけれども、もう本当に小さなことなんですけれども、住民の人が
入ってきて、トイレが分からんというんです、トイレが。トイレが分からん。職員の方はも
う慣れたから分かっている。私もやっと慣れました。しかし、あそこを書いてある人の形を
した絵があるけれども、あれをせめて青と赤に塗ってもらったら、ぱっと目につくのにな
うけれども、なかなか塗らんのは、何か理由があるんですか、これ。塗らない理由。

もし、塗ったらいかんとかいう問題があるならば、それはやむを得んでしょう。塗ったら
分かりやすく見えるというのに塗らんというんだったら、何か理由がなければいかんはず
です。まず理由を聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、階段がどこにあるか分からんと。階段。入ってきて、階段が分から
ん。エレベーターは何か、真正面にあるけ、分かるだろうということかも分からんけれど
も、階段が分からん。階段の表示をやはりするべきじゃないかと。

それと、あれについている避難誘導のマークですね。これは消防法に適合していると思
います、私は。そうじゃないと消防通りませんき。しかし、あれじゃこま過ぎですよ、これ。
本当に目につきません。目についてこそ避難口なんです。避難階段なんです。だから、何
とかそこらあたりも、設計事務所があれでええと言ったかも分からんけれども、ちょっと今
度話をして、もし大きいものに変えられれば、変えるようにしたほうがいいのではないかと
いうふうに思ったりしております。

それから、来た人がなかなか標示板が見にくいとかいろいろ、大分改善がされてきてお
るようですけれども、何とか住民の人の声を聞いて改善をしていただきたいし、私も住民の
声を聞いたことをここでお伝えをしておりますので、これの対応について、まずは今の2点ぐ

らいについてお伺いをおきたいと思えます。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）岩本議員のご質問にお答えいたします。

まず、トイレの表示についての色をつけるかというところですが、木質の標示板ということで、全庁的に統一をしてデザインをしたものであります。その上塗りということにつきましては、今のところ考えていないというところがございます。

標示につきましては、別途、それぞれの階にホワイトボードを設けまして、そこで位置図、誘導ができるような配置図を備えたものであります。1階の階段の標示につきましては、分かりにくいということがあるようですので、それについては、また検討していきたいと考えております。

あと、避難誘導灯につきましても、標示が小さいということですが、ただいまのところ消防法に適合しておりますので、現状のままでおきたいというふうには思っております。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）問題はそこなんです。今、最後に言われた、消防法に適用しているから今のところ大丈夫だと。住民の皆さんが来て、一旦避難をするときに、分からない者があるのに、消防法に適用しているからそれでいいんだという答弁は、ちょっと私はおかしいと思う。やはり見えやすいように工夫しますというのが本当じゃないですか。それはちょっと答弁としてはおかしいし、これはもうちょっと考えていただかんといかん。

それから、木製だから塗らない。そういう決まりはないでしょう。木製でもあれ、色つかないんですか、あれ。色がつかんのだろうか。それは、あれを塗るのには何がしかの金は要りますよ。何がしかのペンキ代は要ります。しかし、それは職員でもできるんじゃないかと、あれぐらいやったら。絵を赤と青に塗るだけです。そうしたほうが住民の人が見やすいというんだから、なぜそれにこだわるんだろうと思って、不思議でたまりません。言うほうが頑固なんじゃないか、言うほうが。

私は、住民の皆さんがみんながそう言うから、何とかならんか。これは役場職員の建物じゃないですよ。住民の皆さんの建物だと考えたときに、住民の皆さんが、こうしてくれたら分かりやすいというふうにするのが当然のことじゃないかと思う。それは、総務課長ばかり答弁しているけれども、町長、どう考えていますか、これ。私の、今、間違っていますか。

いや、できんのやったら、もう絶対しめんと、こういう理由でできませんと言いつつください。そうしたら、住民の人納得するでしょうから。それは、そういう声があるんだら何とせんといかんねという答弁を私は求めて、質問をしているんです。できんという理由が分からんです。納得できんのです。答弁を求めます。

○副議長（澤田康雄君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

住民の皆様、町民の皆様、それから来庁者の皆様の利便性を考えた機能にしなければならないというのは、もうご指摘のとおりでございます。町民の皆様のご協力も得ながら、この役場周辺の環境整備なんかも一緒にやっていただきました。そういうことで、本当に町民の皆さん、親しみを持ってもらえて、利便性の向上につながるということについては、改善すべきところは改善していかななくてはならないというふうに、それから、いざというときの防災とかそういった面も考えたときに、今の避難表示では分かりにくいというようなことがあるんだったら、改善するべきところは私は改善しなくてはならないと考えております。これはまた庁議などで論議をしてみたいと思います。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君） そんなおっこうな問題じゃないんです。それほど、論議をするほどの問題じゃない。必要ならばやるという姿勢で私はいいと思うんだけど、どうしても話し合わないからできんというんであれば話し合っていたきたいですが、今、総務課長が言われたように、木製だからということでせんのやと、例えばあれをすることによってデザインの庁舎のイメージが変わってしまうと、だからせんのやということやったら、それはまた考えないかんけれども、むしろそうすることによって住民の人が見やすい、すぐにあちこち探す必要ない、すっとお手洗いのほうへ行けるということであれば、そういうふうにするのが、やはり役所としての私はやっぱり計らいじゃないかと思えますけれどもね。

どうしてもせんというんだったら、これはあちこち問われたら、どうしてもせん役場が言うということ、はっきり私はあちこちで言うていきたいというふうに思いますが、再考の余地はなしということでもいいんですかね。答弁求めます。

○副議長（澤田康雄君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 今回の庁舎建設に当たって、いわゆるユニバーサルデザインといいますけれども、それを考慮した建物になっておるということでございます。

先ほども申しましたけれども、利便性のこととか考えて、改善するべきところは改善していきたいというふうに思っていますので、もう役場は何ちゃせんと、庁舎は今のままじゃというつもりは私はございませんので、改善できる点につきましては改善していきたいというふうに考えております。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君） 私は、改善すべきとか町長言うけれども、改善すべきだから言うんですよ。改善する必要ないところを、こうせいと言うわけない。必要性をだから認めないということですよ、今の段階では。別に住民が分かるうが分かるまいが、それはもうユニバーサルデザインという過程で木質性やないからやる必要ないと、そういうスタンスだというふうに受け取らざるを得んですよ。

かたくなにそういうふうな形で庁舎の中のいろいろな形を改善する余地がないということであれば、私はそういうふうには受け止めておきます。

次、進みます。

4番、同僚議員からも再三出ておりましたけれども、産業振興センターの活用、2階にあるれいほく観光協議会の事務局、これは嶺北4町村で構成されている嶺北広域行政事務組合の下にプレハブの事務所があります。あそこに移転をするべきだというふうに私は思います。なぜならば、あそこを観光協議会が使うことは、産業振興センターの設置目的に合致しているかどうかということがまず一つ。

そして、あそこはまず本山町のものである。そして本山町があれを有効に活用して、産業振興のために役立つために造られた施設であるということ、そして、今求めようとするれいほく広域観光協議会の趣旨たるものは、嶺北広域の運営に合致しておるということからすれば、嶺北広域の下のプレハブの事務所を利用したほうが、ずっと効率的であるというふうに思います。嶺北広域の管理者でもあるし、町長の所見を承っておきたいと思います。

それと、1階をまず明け渡してもらった場合、仮定の話なので、明け渡してもらったときには、その1階をそれならどうするかというと、まず私は、あそこはファミレス風のレストラン、企業誘致でも構いませんし、何らかの形であそこを、直営はいけません、直営はいけません、とにかく業者に来ていただいて、ファミレスに使っていただく。そして、1階は会議用、だから団体用という形で活用する、あの広間は。というような形で運営をしていく、これは具体的な提案であります。

そういう方向で産業振興センターの活用を図っていくと、検討委員会だ何だかんだということじゃなしに、もうそういう形でいこうという方針さえ決めれば、やれるんじゃないかなというふうに思いますが、答弁を求めます。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）土佐れいほく観光協議会の事務局のことにつきましては、これは4町村で設立された協議会でございます、あそこへ事務所を置くというふうに決定した経過が、実は私も十分承知をしていないところで、もう何年になるんでしょうか、あそこに事務所を置くということを決定して、4町村で合意してあそこに置かれた事務所であるというふうに思います。

そういう意味で、そういった論議の経過がございますので、私が一方的にこの事務所についてここへ移転してくれという話ではできませんので、これは4町村で協議をせないかん内容があるかと思えます。

当然、産業振興センターとしての目的の問題、それから本山町の施設であるということは当然でございますけれども、産業振興センターの今後の活用のことなんかも考えると、そのままでいいのかということもございますので、これは4町村で協議をしまいたいというふうに思いますし、広域行政事務組合のプレハブ事務所に移るのか、それともまた違う方法があるのかも含めて、そういったことについて協議をしまいたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）これ、できれば早め早めに対応していただきたい。というのは、今、

町長の時代じゃなくて、前町長の時代だったということだと思うんですがね、あそこに入るようになったのは。だけれども、それはもう何も知らないような状態であそこへ入ったんじゃないかなというふうに思うんですよ。

というのは、あそこをもともと利用するのに、コンビニをあそこへ誘致をするというようなことで進んでおったんです、実は。そうしたところが、コンビニは目的外使用になるから入れないということになると、あれが使えないということになって、それならどうするかというようなことで、そういう話が持ち上がって、あそこを使うようになったと思うんですけども、その問題もやっぱり目的外使用になるから駄目だということ。今回もあれ、ひょっとしたら引っかかるんじゃないかなというふうにも心配をしておるんですよ。

それはそれとして、やはり本町としてどうするか、議会でもそういうふうな話が出たと、やはり嶺北広域という一つの団体があるんだから、そこに持って行って、やはり観光面も共同してやっていただくような方法が一番いいんじゃないかと。同僚議員からも出ていましたね。本山町の観光協会をどうするかとかいうような問題も出ていました。それをもっと具体的に活用させるようにせにゃいかんんじゃないかということも出ておりました。

ただ、れいほく観光協議会というのは、本山のことだけではできんからね、協議会は。4町村のことをやらないかんから、4町村のことをやるんやったら、広域のほうでやっていただくほうがぐっと効率的であり、メリットあるんじゃないかなというふうに考えますので、そこらあたりの対応については、町長、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、これちょっと書いていないんですけども、特定地域まちづくりの事業組合について、前にちょっと質問したんですけども、土佐町は今日の新聞で出ておりましたけれども、本年度開設に向けて考えたい、ちょうど私もそのときに、議会に傍聴に行っておりました、そういう話が出ていました。

その中で、新聞には載っておりませんでしたけれども、町長の答弁の中で、本山町とも共同で組合を設立する旨の話をしておった、前の町長のときに、というような言葉が出てきました。

だから、今回は土佐町単独でやるのかなというふうに思うんですけども、こういうものこそ共同でやれるものならやって、効率をよくしていくほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、町長も初めてその話は聞かろうと思いますので、ちょっと研究課題ということで対応していただきたいというふうに思います。

これは答弁は要りません。通告しておりますのでね。

次に、2番目に進みます、議長。

防災のまちづくりということで、もう防災についての論議は、同僚議員が何人もしていらっしやいます。もうこれは非常に喜ばしいことであるというふうに言わざるを得ない。もうみんなの議員さんが興味を示して、防災、防災という形で執行部との協議をしてくる。とにかく住民の安心安全を守るために、これほど前向きになってやるということは、非常にありがたいことだなというふうに思うわけです。

その防災の目的は、やっぱり災害において、また今度の予想される大地震において、一人の犠牲者も本町では出さないという大きな理念の下にやっていくこと、これがまず重要なことであります。

そこで、まず、中山間における防災対策の最重点事項は、やはり家屋の耐震化と、それから家具等の転倒防止、この2点であるというふうに専門家は言っております。

そこで、本町の耐震化率が非常に低いという話が、41%というふうにこの前の答弁ではしておりました。なぜ低いのかという問題、これは分析をされておると思うんですけども、今度補助金が上がりまして、本山町が、150万に上がったと。これ、よそは165万なんですけれどもね。よそと言ったらいけんけれども、県も含めて。これ何でうちは165万じゃなくて150万なんですか。この差って一体何ですかということについて、お伺いをいたしたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）10番、岩本議員のご質問にお答えします。

まず最初に、南海トラフの地震が想定される場合に、住宅耐震ということは非常に重要なことだと私も認識しております。その上で、耐震化率が低い原因というところを、これまでの実績を基に分析させていただきました。

まず、本町においては、古い住宅の中には、やはり高齢者住まいの方がおられ、耐震化にお金をかけるということに躊躇される方がおられます。また、耐震化の工事をするに当たりまして、プライベート空間に業者の方が耐震工事に入るためというところも原因ではないかというところなんです。あともう一点、一定の割合であります。空き家が存在する中で、所有管理される方、相続人が町外におられ、その費用負担について、一定二の足を踏むというような状況があると分析しております。

このことから、費用面については、本年4月から150万に補助上限額を上げたところでございます。現状として、相談件数としましては、5月末で15件程度となっております。

150万と165万のところなんです。150万の根拠としましては、本町において、一般的な戸建ての住宅の耐震費用の実績、これまでの実績を見ますと、150万まで上げると6割から8割の補助で収まっているとなります。これで十分耐震改修ができてという考え方で、補助率のほうは今年度150万まで上げたという状況であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（澤田康雄君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）ちょっと建設課長の答弁を補足させていただきたいと思います。

令和5年度の実績をみますと、耐震改修が26戸であります。そのうち150万円以下に収まった戸数が22戸、85%になっております。残り4戸につきましては、15%ですけれども、リフォーム等を含めた耐震の戸数になっておりまして、これを決めたときには、本町の場合、150万以下でカバーできるのではないかという考えがありました。

今後につきましては、令和6年度の実績も見まして、今後また検討をしていく課題だというふうに考えております。

以上です。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）実績から見て150万ということのようですけれども、しかし、今年度に入っても、物価の高騰とか、それから賃金の高騰だとかいうことで、とにかく足らなくなってくることは事実なんですよ。

ですから、よそはそれを見越して165万、県と同じような金額で、一応補助金額。だから、それまでで収まればいいんじゃないですかね、別に。だから、できるだけの手当を町としても補助金の制度で考えていますと、ぜひとも耐震をしてくださいということのアピールにもつながるんですよ、金額を上げて住民の皆さんにお示しするということは。

だから、そこらあたりのやはり対応も、ちょっと考えていただきたらと思います。住民の受け取り方という問題ですね。余れば余ったで構わない。ただ、よそが上がっているよということみんな考えた場合に、本山はなぜ低いのかという話になってしまうんですよ。そうしたら、本山は耐震化に対しては消極的なのかというふうにかえって取られてしまうおそれがある。

だから、そうじゃなしに、積極的にやはり県が165万といたら、うちも165万で、皆さん、耐震化を進めてくださいと、こう言ってやるべきが一つの方法じゃないかなというふうにも思いますので。

そこで、この耐震化について、実は私、若い頃からずっと防災士を務めさせていただいておりまして、もう本年大分なるんですが、当時から耐震シェルターというのを防災士会でも研究をされてきました。それで、当時は金属製のシェルターという、同僚議員も前にシェルターをいっぱい出しておりまして、非常に皆さんから好評をいただいていたようなんですけれども、私の言うのは室内におけるシェルター、外にあるシェルターじゃない、例えばこういう感じですよ。こういう感じを金属で作って、そしてテーブル型というのがこれですね。そのときに下に潜って上からの落下物を防ぐ。

私が金属型をずっと言っとったのは、この間、土佐町へ行きましたときに、木製の耐震シェルターの話が出ておりました。これだよこれこれと、私も前から思った、これを何とか話をしなきゃいかんというふうに思った次第です。木製。金属製というのは非常に経費が木製より高くなります。それで合わせないかんから大変です。まずテーブル型というのとベッド型、それから6畳型、8畳型といろいろある。だから8畳型になれば、耐震ぐらの費用はかかります。

ただし、デメリットもあるんですよ。家は壊れるかもしれない。家は壊れるかもしれないけれども、そのシェルターを作った中における人の命は守れると、こういうものです。だから、ベッド型やったら30万から40万でできる。すなわちご家庭に高齢者の方、それからご病気の方がいらっしゃるところについては、地震が来たら逃げるわけにはいかんから、その木

製シェルターで囲っておれば、その人の命は守れると。これも一つの耐震化の大きな力になるんじゃないかなというふうに思うところであります。

これも補助の対象になるという方向で、今、対応されているようですが、またこの資料については、担当のほうにお渡ししておきますので、ご検討いただきたい。木製のほうがいいかな。木質耐震シェルターということで、ネットで引いても出てきます、すぐ。いろいろな形があります。とにかく人の命を守るということからいったら、もう耐震化を進めていかなきゃいけない。耐震化で全部の家ができなかったら、耐震シェルターという方法もあるんだよということの一つの大きな意味になる。これをまた一つ研究をしておいていただきたいというふうに思います。

よろしいですかね。ありましたか、副町長。それで勉強していただいたらいいと思います。それのご提案を申し上げておきたいと思います。

それから、家具の固定についたりしても、まだあまり進んでいないようですね、本山のほうは。もっと社協とか自主防災組織とタイアップして進めていかないと、本当に揺れたときに倒れかかってきて、それで命を落とすということもある場合がありますので、ぜひとも対応していただきたい。

次に、前々から言っています避難経路を明示したハザードマップ、今日も出ていましたね、防災マップという話も出ていました。ハザードマップを、総務課長の答弁によると、ホームページに載せてあると。これ、ホームページでハザードマップを見ている人って、一体何人おるだろうと。ネットを使って、パソコンを使ってハザードマップを調べている人は何人おるかというふうに考えた場合に、非常に私は普及率が悪いと思うんです。

ですから自主防災組織と協議をして、その地域、自分の住んでいる周辺のハザードマップを作って、全戸にお配りするというぐらいの、これから対応していくべきじゃないかなというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。答弁を求めたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）岩本議員のご質問にお答えいたします。

ハザードマップの関係ですけれども、現在、ホームページに全町的なものと各地区ごとの表示をしております。あわせて、このハザードマップを作成したときに、3年ぐらい前でしたか、紙ベースでこれを印刷をしたものを各地区に配布をした経過がございます。恐らくそれぞれの地区の集会所、公民館に表示をされておると思います。

ただ、ご指摘のように、全町民の方が見られるというようなことには、なかなか得ていないと思います。

前段の議員のほうからもありました今後の防災対策ということと、あと、地域で危険箇所を共有するということから、やっぱり最新のものを作成して共有していくというのは本当に大事なことだと思いますので、今後、自主防災の協議会、あるいは庁内でも作成の仕方も含めて検討し、進めていきたいと考えております。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）よく分かりました。

それで、このハザードマップの作成については、地区防災計画を策定するときに、同じような形で要綱が出来上がっておりますので、それを基に作ると周辺のハザードマップが出来上がるというふうにも思いますので、まず、同僚議員からも出ておりましたけれども、地区防災計画の推進に努めていただきたいというふうに思います。

次、3番、4番は一緒にいきます。

避難場所標示灯というのを前に提言して、それぞれ集会所に太陽光の発電パネルと、それから灯台みたいな明かりをつけていただく、これは避難場所の標示灯、夜災害が起こったときに漆黒の闇の中を灯台のように照らす、そしてあそこに逃げればいいんだという避難場所を示すという一つのものですが、これ、幾つか作られていると。これは県の補助があるわけで、聞いていますけれども、その後、妙に進んでいない。これはできるだけ早くそれぞれの避難場所に設置できるように努力をしていただきたい。

それともう一つは、感震ブレイカー、これもこの前言うたら、耐震化をするときにやるんだというけれども、それじゃ普及しない、いつまでたっても普及しない。まず、この前話しましたように、耐震化と、それから家具の転倒防止と、それからまず火災ですよ。火災を防ぐ。この三つが我々地域における防災の最重点目標になると思う。

ぜひともこの感震ブレイカーの普及に、ぜひとも自主防災組織等を利用して努めていただきたいと思いますので、ご所見を承りたいと思います。

○副議長（澤田康雄君） 執行部、答弁。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 岩本議員のご質問にお答えいたします。

まず、避難場所の標示灯でありますけれども、ご質問の中にもありましたとおり、県の補助を受けて指定避難所ごとに、3か所ずつですか、3年に1回補助金の申請をして、順番に標示灯も含めた防災の備品を整備していくという事業がございますので、それを計画的に進めております。

地区ごとに標示灯の申請があったところにはついておりますけれども、今後、やはり避難場所が明確になるような標示灯が設置できるように、引き続き協議をし、進めていきたいと考えております。

また、感震ブレイカーの普及ですけれども、ご指摘のとおりなかなか進んでいないという状況がございます。

これにつきましては、事業所で、総務を含めた担当課と毎月協議をしておりますけれども、やり方を含めて普及が進むような方法を今後取っていきたいと思いますし、より一層住民の方に申請をしていただくような周知をしていきたいと考えております。

○10番（岩本誠生君） ありがとうございます。

もう何がしかの対応を、ぜひともよろしく願いをいたします。

次に、教育関係等についてお伺いをしたいと思うんですが、質問の前に資料をお配りしたいと思いますので、ご配慮いただきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）資料配付のため暫時休憩します。

休憩 14:07

再開 14:08

○副議長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）それでは、教育関係等について質問をいたしたいと思います。

今、お配りをいたしました資料については、2番目に質問をさせていただきます。

まず、1番目には、嶺北中学校の件についてであります。

嶺北中学校も体育館が新しく建設されるということで、完成が待たれるところでございますけれども、嶺北中学校の職員室の問題について、私、再三取り上げさせていただいて、教育長からも努力をいただくという旨のご返事はいただいておりますけれども、どうもなかなか進まない。

職員室の位置というのは、子どもの教育にとって非常に重要な要素を持っていて、子どもたちが勉強しているところから遠く離れたところに職員室があるということについては、子どもたちも非常に不安を持つというふうに言われております。今は嶺北高校の教員の職員室と隣同士で吹き抜けになっています。仕切りがないというような状況で運営されておるようでありますが、これでは中学校の主体性は、私は保てない。中学校の話をしていることが全部高校のほうへ聞こえてしまうというようなこともあって、やはり秘密のことはないと、何か話し事が全部向こうへ筒抜けだというような状況になるわけでありませぬ。

ですから、そういうことを回避するために、何とか職員室を別の校舎、北校舎のほうに移して、中学校の子どもたちがいるところのほうへ職員室を配置してくれないかということ、この改善をお願いをしてきたところでございますけれども、なかなか進まない。

これは、いろいろ県の施設をお借りしての運営でありますので、主張もあろうかと思いますが、空き室が大分あるというふうに、この前行って見てきましたら、利用できるものがあるということでありますので、何とかそれで対応できたらと思いますが、まずは教育委員会の所見をお伺いしておきたいと思っております。

○副議長（澤田康雄君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）10番、岩本議員の質問に対し答弁を申し上げます。

議員おっしゃいましたように、職員室の位置、その必要性については、同感であります。当初、高校との連携、意思疎通、共通認識を図るため、近くに配置をしたというふうに聞いております。年月もたちまして、当初の目的でございました高校との連携、意思疎通、共通

認識は、連携教育の仕組みもできておまして、学校現場でも場所が離れていても連携はできるというふうな話も聞いております。

中学校の生徒が主に活動する北校舎で職員室の配置ができれば、生徒への対応、先生の負担など、様々な課題の解消に結びつくと考えております。職員室の場所につきましては、検討していきたいと考えております。

具体的な場所につきましては、これから県立高校との調整が必要ですので、中学校と意見を調整し、高校、県の教育委員会担当課への協議をしていきたいと考えております。

それとともに、やはり検討する上で、財源対策が重要になりますので、積算をする必要があると思っています。やはり校務、あるいは情報等のICTネットワークの移設、構築費用、電話の移設、電話回線、インターネットの移設など、こういったものに費用がかなりかかるんではないかと思っています。

また職員室、事務室としての改修が必要となりますので、場所が決まれば床、壁などの見合わせと電源の容量確保など、改修に必要な積算をしたいと思えます。

教育環境の向上を図るため、高校施設で使用できる場所や財源確保など、具体的に検討していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）今の教育長の答弁は、積極的に取り組むというふうに理解をしてよろしいですか。

教育長もその必要性については十分ご認識されておると思いますが、町長、今、教育長から話があったように、やはり10年を経過した上において、やはり中学校の主体性ということを考えて対応しなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますので、早急に検討していただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に移ります。

次、今、お手元に資料をお配りいたしました。一体これは何だろうというふうに思うかもしれませんが、本年の5月12日、高知新聞に掲載をされておりました記事の中からコピーをしたものであります。「朝倉本町2丁目」と書いてありますけれども、その上にある朝倉小のシンボル像の完成は、これは読んでいただくだけで関係はありません。問題はその下であります。

その下、「県文化財眠る高蓮寺」というのがあります。これは、私もこれ、実はここの住職とは知り合いなんですけれども、これは知らなかったんですね。中世の土佐の七雄と呼ばれる本山梅慶は、長宗我部氏のライバルだった武将である。これは当然皆さんご存じのとおりです。高蓮寺は、その一族が1540年代に開いたとされる。だから、この高蓮寺の寺は、本山梅慶の子孫が開設をしたというお寺だと。

こういうことが歴史的に判明をしたんで、ぜひとも皆さんにこういう認識を持っていたいて、やはり何かここのつながりを、教育委員会とも話をしながら、本山梅慶公の、そ

れから本山氏のずっとの成り立ち、今までの経路というものが、本山については、本山氏に対するものはあんまりないんですね、残っていないと。東光寺にも先生にも聞いたんですけども、あんまり残っていないというふうなお話を聞きました。

ここに、ひょっとしたら本山氏に関わるものが何か資料的にあるんじゃないかなというふうに期待をいたします。住職とは知り合いなので、教育委員会のほうへ話して、ご一緒にさせていただいて、私も調べたいなと思っていますけれども、こういう一つのやはり歴史的なものというのは、やはり非常に貴重であります。

それともう一つ、本町のあるご家庭に、本山梅慶公の本がかなりの数あるということを経報として得てきて、その旨、教育長にはお伝えをいたしてあります。近く教育長には、そのご紹介いただいた方と一緒に確認をしてもらいたいと。私も内容を見ておりませんので、知りません。

これ、なぜ本山梅慶公をここで出すかという、やはり本山は歴史の町だというふうに言われています。本山氏が開いた本山町、そしてその本山と名のっている以上は、その歴史的な背景、様々なつながりを知ることによって、本町のやはり観光面から様々な形に役立てていく、本山城を何とか復興させて、あそこに城みたいなものを建てたりとかいうような話もいろいろさせていただきました。

城山の整備についても、教育長はもう間もなく木を切るぞと、だからぱっと開けて城山見えるぞというようなことも、既にもう何回かは答弁されています。近々それは城山も明るくぱっと開けて見えるようになると思うんですけども、それも踏まえて、こういう歴史的な背景、それから「自由は土佐の山間より」という歴史、そういうことも含めて、本山町のよさというものをもう一回認識して、温故知新ですよ、まさに。そういうことで本山町を売り出していくということも一つの考え方じゃないかなというふうに思います。

この教育関係について、教育長、例の本山氏の本の問題、ちょっと関係者にも話を聞いたと思います。ちょっとそこら辺のことも踏まえて、今後の取扱いについて答弁をいただきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）答弁させていただきます。

本町に係る歴史資料の発見、あるいは保存、活用につきまして、また、後世に引き継ぐことは、やはりその時代の痕跡などを伝えていくことにつきましては、重要なものと考えております。

今、配付していただきました資料につきましては、私も初めて知りましたので、本山氏が、1540年代ですと、非常に一番活動した時期でございますので、なるほどなというふうにご考えさせていただきました。このことについても勉強させていただきたいと思います。

やはり歴史を知ることは、議員からもありましたが、郷土への誇り、愛着が高まるというふうに考えておまして、また、歴史を後世に伝えることは私たちの責務であると考えております。

本山氏関連の資料につきましては、管理されている方の理解をいただきまして、保存されております資料を見せていただきたいというふうに考えております。特に梅慶公に関する資料ともなりますと、慎重に取り扱う必要もあるというふうに考えておりまして、見せていただきまして資料の確認、内容が分からない場合には高知県関係の文化財、そういった施設もございまして、そういったところにも協力を依頼しまして、そういった意見もいただきながら、どういうふうに取り扱い等を進めていくのか考えていきたいと思っております。

これからのことですが、内容が確認され、そういった資料ということになれば、保存方法、活用なども検討していくことになるというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君） ありがとうございます。

ぜひともそういう形で、本当に今まで知らなかったものが、ここで新しい発見という形で出てくるかもしれない、そういうことも非常に期待をいたしているところであります。

この高蓮寺のある周辺には、本山姓を名のる人たちも何人かいらっしゃるというふうに聞いておりますし、そういう人たちからもお話を承ることができるだろうし、それから、特に今言った年代的に戦国時代のときに寺を開いたということであれば、かなりの資料が残っている可能性もあるということで、期待をいたしているところでもあります。ぜひともよろしくお願ひします。

では、最後の質問であります。

最後の質問は、町長は施政方針でも話しておりましたし、同僚議員の質問にも答えて、人口減少対策の検討委員会を設けるということです。もうこの検討委員会というものを今頃、本当言えばおかしな話、検討するようなもう段階ではないと私は思います。

今から30年も40年も前から、既にもう少子高齢化、過疎化ということは言われて、人口が少なくなるということは、もう既に予測されていた。だから、今になって急に近々の課題だということで、人口減少対策だというような問題じゃない。これはもう検討委員会じゃなしに、人口減少対策実行委員会にせよ、本当は、もう検討の段階じゃない。

私は、本山町は今、3,100ちょっとだと思んですが、これはなぜ3,100ちょっとが保たれているかということ考えた場合、本来は本山町も3,000を切っているんですよ、本山町の人口は。香南会という老人ホームができて、あそこに百七、八十名の皆さんが入っていらっしゃる。香南会をつくるときに、当時の町長、副町長あたりと話をしたところは、福祉対策と福祉政策ということで施設を建てることは、福祉の向上にもつながるが、人口減少対策にもつながりますねというふうに話した記憶があります。

当然、高齢であろうが若かろうが、人間として1人は1人ですから、人口のうちですから、みんな。だから高齢者を受け入れる福祉の町にしていこうということを一つのスローガンに、香南会が出来上がったという経緯があります。

これからも本町は福祉のまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。高年齢者

が入るだけじゃないんですよ。それをお世話させていただく若い人たちが、就労の場があったり、そしてその周辺を取り巻く人たちがいることによって、一つの福祉のまちづくりは、まさに人口減少対策にもつながるということにもなるわけです。

このことは、よくよく考えていただいて、将来的にあそこがまたいろいろ空き地になった場合に、何を取り入れていけばできるのかということも、また一つの政策の中で、これも含めて検討するべきだというふうに思います。

そこで、同僚議員からもIターン、Jターン、Uターンというようなことで出ておりました。非常に貴重な質問をされておったなというふうに思うんですが、私は特にUターンの対策を積極的にするべきだと。Uターン。

同僚議員は、若い人たちが仕事も含めて、農業とか林業とかも含めて帰ってきていただくということも想定されておりました。それは非常に重要なことです。私は、今言ったように、福祉ということも考えて、年金をもらった人たちが、都会で故郷を離れてずっと暮らしていらっしゃる方が、何とかこちらへ帰って生活をしていただきたい。Uターンを強力に進めていくために、今、5,000万の対策費を、ある意味使うべきじゃないかなというふうにも提言をいたしたいところであります。

今、移住という形でやっていますが、日本全国みんな移住ですよ。移住、移住、もう移住の競争、過当競争になっているくらい移住になっています。何年か前に、和歌山県の勝浦のところに色川地区というのがありまして、そこへ視察に行きました。人口300人、その地区は、56%が移住者です。半分以上が移住者の人です。私、びっくりしました。文化も歴史も全部変わってしまったという話です。もうその人たちが主体になって、自分たちの地区としてやっていると。

ところが、そこで私、ちょっと聞いたことがある。皆さんここに移住されてきて、土地柄もよろしいし、気候もいいし、お住まいになるということは非常にいいことだと思うんですが、ここを例えばついに住みかとかいうか、ここで墓を造ってというようなお気持ちですかというふうに尋ねましたけれども、全員が「うん」とは言わなかったです。そこまでは考えていませんという返事がありました。

ということは、やはり年を取ってくると、やはりふるさとが恋しい、そこで自分が一生を終わりたいというような人もたくさんいるわけですよ。そのためには、Uターンという人たちを迎え入れる、そして、そのための住宅政策をする、福祉政策をするということも、私は重要な人口減少対策ではないかなというふうに思います。

このことも含めて、町長のお考えを承っておきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）10番、岩本議員の人口減少対策について答弁を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、Uターンの対策も重要であると私も考えております。これまで移住対策やI・Jターン対策と比べてUターン対策が弱いということは、いろいろ助成事業なんかも含めまして、そういった話を受けてきておりました。

今回、県の中山間地域の再興ビジョン、同僚議員の方からもご質問受けましたけれども、そのビジョンに基づきまして、県のほうで創設された高知県人口減少対策総合交付金を創設されております。この4年間、その人口減少対策、若者対策ということを取り組むということで、本町もこの基本配分型は当初予算で予算計上しましたけれども、連携加算型につきましては、先ほどほかの議員の皆様にも答弁させていただきましたけれども、これから計画、数値目標も定めなくてはなりませんので、その数値目標も含めて検討に入りました。

そのためのプロジェクトチームということで、各職場の若い職員を中心にプロジェクトチーム員になっていただいて、この人口減少対策や少子化対策について話を、検討が遅いとか指摘、それは本当にご指摘のとおりだと思いますが、この連携加算型について、どういふふうに事業を進めていくのかということを検討していただくプロジェクトチームとなっております。

その中で、住宅対策が大事だというご指摘、私も同感でございまして、このプロジェクトチームの立ち上げのときに、先ほども同僚議員の方にも答弁させていただきましたけれども、住宅、これ大事だと。移住したいとか帰ってきたいというときに、ストックされた住宅が少ないんでは対応できないと、どうにか住宅対策をできないかということで、このプロジェクトチームには、あまり先入観、使い道を決めて諮問するんでしたら、もう諮問しないほうが早いので、そういうことをあまりすべきじゃないと思いましたがけれども、住宅確保については検討をお願いしておるところでございます。

このUターン対策についても、積極的にその住宅の確保など、それから農林業でも、国の制度なんかもありますので、そういったものなんかも活用も検討しながら、Uターン対策についても積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君） ありがとうございます。

残り時間があと2分となりましたので、一般質問を終わりたいと思うんですが、町長にあっては、今、申し上げた、検討、検討という話を私、言いましたけれども、町長としての考え方を、私はこうしたいんだということ、そういう会でもちょっと皆さんに話をして、その理解を求めていくということも一つの手段であると。皆さんから求めることだけじゃなしに、自分もこうしたいんだが一体どうでしょうかというものを出していくということも含めて、これから対応していただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（澤田康雄君） これをもって10番、岩本誠生さんの一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

議長交代のため、暫時休憩します。

休憩 14：31

再開 14:31

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって、通告を受けておりました一般質問は全て終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 2時32分 散会